

卯月 盛夫 氏 (第1回)

昭和57年4月～平成4年3月 企画部都市デザイン室
(財団法人都市整備公社派遣職員)

平成 4年4月～平成7年3月 世田谷まちづくりセンター所長
(財団法人世田谷区都市整備公社)

インタビュー日時 令和4年1月6日 14時～16時

[聞き手] (肩書はインタビューの時点)

せたがや自治政策研究所次長	箕田 幸人
せたがや自治政策研究所主任研究員	志村 順一
せたがや自治政策研究所主任研究員	古賀 奈穂
せたがや自治政策研究所研究員	田中 陽子
せたがや自治政策研究所研究員	中村 哲也
せたがや自治政策研究所研究員	大石 奈実
せたがや自治政策研究所特別研究員	金澤 良太

はじめに

古賀 では、お時間になりましたので、地域行政のインタビューということで始めさせていただきます。

卯月 今回このような機会を2回設定していただいているので、ちょっと時系列的にお話しした方がきっとわかりやすいと考えました。世田谷の都市デザイン室に私は10年おりましたので、今日はどっちかという、その話を中心にして、次回、その後、まちづくりセンターと地域行政の話にシフトしようかなと思っています。そこで、今日はあまり地域行政の話にはならないかもしれませんが、もし御質問があれば、その都度聞いていただいても構いません。

この年表¹も相当前の話なので、後半の話はほとんど載っていません。昭和61年だから古い話ですけれども、でも、その辺の話は今あまり紹介されていないのかもしれないと思っていますので、お話しします。

卯月 長く教員をやっていると一人でしゃべりっ放しになる傾向があるので、途中でもし、あれっ、わからないということがあったら、いつでも手を挙げてストップしていただいて構いません。後半に質問をと思うと忘れてしまうかもしれませんから。リラックスして聞いていただいて、この言葉がわからないとかがあったら、いつでも教えてください。

さて、今回「地域行政」がテーマだということはとても私はよいことだと基本的には思っています。率直に言って、世田谷も日本も全然「都市内分権」が進んでいないので、議論が遅過ぎるくらいです。世田谷はかなり早めに地域行政に着手したにもかかわらず、何でこんなに遅れているのか、本当に聞きたいくらいです。

私は出身が建築、都市計画なので、どちらかというと都市の空間的な整備を中心にやってきたけれども、やっぱりそれと地方行政制度というのは表裏一体です。なぜならば、私が都市空間をつくっていくときの前提は市民参加ということだと思っていますので、その住民参加をきちんと

保障する制度として地域行政がなければいけない。また市民参加のもう一つ先は、市民が主体的に、市民が自治の精神に基づいて町のことを考える体制があつてはじめて都市空間も豊かになるし、美しくなるというふうに私は思っています。したがってもっと都市内分権が進み、住民にいろいろなものを考える機会や考える権限を持ってもらう、そういうソフトな仕組みとハードで町をつくっていく具体的な事例が必要です。私はよく「はしご段のように!」と言うんですけども、右足で制度を変えたら、左足で実際の空間の整備をしていく、また右足でというように繰り返していく。「制度論」と「運動論」というふうによく言いますが、そういうふうにして少しずつ変えていくべきだというのが今までの世田谷で勉強させていただいたことです。今日はちょっと空間のほうにシフトしちゃうかもしれませんが、聞いていただけたらありがたいと思います。

都市デザインにかかわるまで

卯月 今日の話は大きく2つに分かれています。世田谷区の都市デザイン室に入る前に私は何を考えて、何で世田谷区の都市デザイン室に入ったかということもはじめにちょっとだけ言わせていただきたいです。私個人の履歴みたいなことなんですけれども、それがないと、何で世田谷の都市デザイン室で10年、まちづくりセンターで3年お世話になったかということがなかなか理解できないと思います。表現はあまりよくありませんが、私は普通の公務員じゃありませんでした。いわゆるみなさんのように難しい試験を受けて入って、いくつかの部署を回るといふ日本の普通の公務員と違う形で入って、違う形で仕事をさせていただいたので、ちょっと変な存在だったことを最初に理解していただいたほうがいいかなと思っています。

私は、生まれてすぐに世田谷区に、父の仕事の関係で引っ越してきました。駒沢小学校、駒沢中学校という区立の小中学校で学びました。その当時は、みなさん、古いことだからわからないかもしれないけれども、ちょうど前の東京オリッピ

1 日本都市センター(1989)『景観行政のすすめ』p49-50

クの頃でありまして、1964年の東京オリンピックのときに僕は小学校5年で、当時、まだオリンピック競技場があそこにできる前は原っぱみたいなところで、一部、駒沢大学の敷地もあったのかな、東京都の敷地もあったと思います。その頃、私は駒沢小学校の少年野球のチームで、キャッチャーで5番をやっていました。ちょうど今、駒沢公園に入ってすぐ左のほうにちょっとした広場があるじゃないですか。あの辺ですっと野球をやっていました。隣が駒沢大学です。ですから、駒沢というのは、私にとってはとてもなじみのあるところでありました。



玉電 (総合運動場) (1969)
出典：世田谷Web写真館

当然、新玉川線ができる前の玉川線が、ちんちん電車—今は世田谷線しか走っていませんが—があったり、砧線って御存じですか。二子玉川から支線みたいな。昔、砂利電と言っていたんですけども、多摩川の砂利を運んでいたという歴史があります。当時は二子玉川遊園地というのがあって、父は多摩川で釣りをよくやっていたので、私も多摩川や遊園地に連れられて遊びに行っていたというような子どものときの記憶があります。

父は建築設備の仕事をしていましたので、日曜日や祝日にも仕事に行き、私も工事現場に行きました。そういうところで砂山を見たり、土管を見たり、鉄の構造を見たりして、後から思うと、それに興味を持って、自分も建築をやろうと思いました。建築と土木の違いもよくわからなかったんですけども、橋をつくったり、建物をつくったりするというところにちょっと憧れがあったのかなと思います。高校は早稲田の附属の高等学院へ行ったので、大学受験をしないで早稲田の建築に入ったということです。

父が建築をやっていたということで、建築の設計やデザインをすることはとても好きだったし、絵を描いたりしていたんですけども、大学の建築学科でそういう勉強をしているときに、だんだん違う自分を発見しはじめました。

建築というのは普通の芸術とは違って非常に社会的なものですので、勝手に絵を描いて、勝手に形を決められることではない。けれども、早稲田大学は非常にアートというか、デザインを重視していたせいもあって、学生の課題の評価もそういう方向が強かった。私はだんだんそれに反発を持って、もっと建築は社会的でなければいけないというふうに思いました。

それで、建築というのは、この建物もそうですが、敷地が与えられて、設計条件が与えられて、それでベストな解決デザインを見出すという行為なんだけれども、建築家というのは、敷地が与えられて、設計条件が与えられるということからしかスタートしないんですよ。それは、よい町をつくっていくということから考えると、ちょっと遅過ぎるんじゃないだろうか。もっと町のことを考えて、例えば、この教育総合センターも、この建物ができることによって町がどんなふうに変わってほしいのか。そんな余裕はきつくなかったと思うけれども、何か建築と町との関わりとか、建築と社会の関わり、先ほど申し上げた市民参加みたいなことも重要だと思います。当時は、まだそんな世の中ではなかったんですけども、やっぱり公共の建築を、学校の課題ですから大したことはないんですが、考えるときに、これは誰が使うのかなと。その使う人たちはどんな気持ちで使うのかなという、気持ちがそっちへ行ってしまうと、格好よいデザインばかりするのはばかばかしいと思うようになって、あっ、これはデザインに向いていないのかもしれないと思いました。本当はデザインは大好きなんですけれども、前提となる設計条件のことも考えなきゃいけないというふうに、ちょっと思ったんです。それで、大学院で「都市計画」を学んで、要は、建築だけじゃなくて都市のことも考えてやらなければというふうに思ったんですが、本当にまだ当時は建築と都市計

画というものが大きくかけ離れていました。

都市計画と言っても、当時は例えば、関東に千葉市があったり、水戸市があったり、宇都宮市があったりとあって、各都市の人口とか面積とか産業とか、そんなものを比較してデータで分析したりという都市解析みたいなものが主流だったんです。都市計画というのはまさに行政がやるものであって、研究であまりやることがなくて、私のように学部で建築を学んで大学院で都市計画に行くという人は多いんですけども、でも、建築を捨てちゃうみたいな、離れて都市計画をやって、役所に勤めるとい人もいたんですけども、私は何か違うなと思ったんです。

「都市計画」と「建築」をつなぐ 「都市デザイン」

卯月 このことはとても重要なんですけども、建築というのは、公共建築もあるんですけども、建築というのはほとんど民間なんですよね。でも、都市計画というのは完璧に100パーセント行政ですよ。その100パーセントの行政と民間建築との間をどうつないでよい町をつくっていくかということが今でも日本に欠けているんですけども一ありまして、要は、「都市計画」と、いわゆる「建築計画」というものの中に、実は「地区計画」あるいは私は「都市デザイン」と呼びますが、そのような領域があるんです。

建築と都市計画をつなぐ地区計画とか都市デザインという領域がしっかりしていないと、実はよい町はできないし、よい町とともによい建築もできない。ですから、建築と都市の間にもものすごく大きなギャップがあったということなんです。大学院にいたときにもやもやとして、何か建築をやって違うなと思って都市計画に行ったら、これも違うなと思って、何で自分はそういうふう思うんだろうかと考えてみた。大学院だから海外のことも勉強すると、当時は、やっぱりイギリスとドイツだけでしたね。ドイツでは「Bプラン」という、多分、わからないですよ、A、BのBでいいんですけども、Bプランと書いて、それは日本

語では「地区詳細計画」と訳すんですけども、もし御質問があったらあとで紹介します。イギリスでは「ローカルプラン」という、それもまさに地区計画と訳してよいわけです。要は、都市計画というと、世田谷区全域の用途地域みたいなものをイメージするじゃない。赤で塗っていたり、青で塗っていたり、黄色で塗っていたりする図面です。それに対して、建築というと敷地が一つじゃないですか。

でも、その中間には「地区」という単位があるでしょう。例えば、若林とか、私がいた駒沢とか。それぞれの地区の話というのが、実は行政計画からすぽっと抜けていたんです。今は地区まちづくり計画とか地区計画とかあるけれども、当時はなかったわけです。それがイギリスとかドイツには制度上、きちんと位置づけられていて、それを勉強してみたい、それを勉強することが何か自分の疑問に答えることなのかなと思ったわけです。

私はたまたま高校にいたときにドイツ語を3年間取っていた。第2外国語という科目がたまたまあったものですから、今から考えると本当にラッキーだった。ドイツ語が若干できたということで、大学院の修士課程修了後にドイツの留学の試験を受けて奨学金を頂いて、ドイツの大学に留学することができました。今、私が大学で講義をしたり、あるいは公園や道路の設計をやっているんですけども、今の自分があるのは、ドイツの体験がベースだったと思います。ドイツでの学びがその後のベースになり、またそれが自信になったというふうに思っています。それは当然、その前の日本でのいろいろな疑問、不思議だな、なぜかなと思ったことをかなりドイツでの体験、経験が解決してくれたんです。

ドイツのBプラン (地区詳細計画)

卯月 では、ドイツで何をやってたかということ、さっき申し上げた地区計画というのはいつから行政として制度化されたのか。それは戦前からなので、その話はそんなにする必要はありませんけれども、ほとんど都市と言われるところには都

市計画、日本で言う用途地域があります。用途地域というのは縮尺が1万分の1とか、場所によって2万分の1とかという図面を黄色とか赤とかで塗っている図面ですよ。建築の図面というのは、敷地が大きければ500分の1とか、200分の1とかで描きますが、建物の詳細設計の場合は100分の1とか50分の1。今、縮尺をいくつかの紹介しましたが、この縮尺にもものすごく大きなギャップがあると感じませんか。1万分の1の都市計画と500分の1の建築ですよ。その真ん中に1,000分の1というとても重要な縮尺があるんです。都市計画でも2,500分の1という図面があることは御存じだと思いますけれども、それ以上詳細なものはないんです。1,000分の1はないし、もちろん500分の1というのも、普通は都市計画では使わないんです。つまり、1,000分の1とか500分の1というスケールがすぽっと抜けている。みなさん、今、カーナビとかスマホでも、道に迷ったときに地図を見ますよね。拡大したりなんかする。その見やすいスケールというのが実は500分の1とかです。ちょっと広域だと1,000分の1なんです。1,000分の1とか500分の1には、歩道があるとか街路樹があるとか、角にガソリンスタンドがあるかということの表示があるので、実際の現場に行ったときにとてもわかりやすい。

そのスケールが、地区計画、都市デザインなのです。要は、都市計画の用途地域である1万分の1の縮尺の地図というのは、自動車とかバスとか鉄道とか、そういう広域の交通のためにはとても重要なんです。しかし、そこには人間のヒューマンスケールみたいなものが欠けちゃうんです。時速40キロメートル程度のドライバーの視点になっちゃうんです。しかし、1,000分の1、500分の1だと、すごく人間のスケールで、ひょっとしたらカフェのコーヒーの匂いがぷーんとするようなスケール感、それは限界性とかいいですけども、そのヒューマンスケールをまちづくりにもっと取り入れないと、実はよいまちもよい建築もできない。

例えば、若林をこんなまちにしよう、駒沢をこんなまちにしようという計画がもしあったとしたら、そこで住宅を建てたり、あるいはこういう教

育総合センターを建てるときに、じゃ、入り口はこっちにするとバス停から歩いて来たときに便利だとか、緑はこっちに連ねて並木道をつくるととてもシンボリックになるとか、町の景観がよくなる提案ができるじゃないですか。しかし、1万分の1とか2万分の1の都市計画から、教育総合センターをどうしようかなんていう発想はあまり出てこないよね。だから、しつこくて申し訳ないけれども、中間の領域がすぽっと抜けている。日本の都市計画には欠けているということで、それを地区計画とか都市デザインというふうな領域として呼んでいたことがわかったんです。私はドイツの大学でようやくそのことを勉強することができた。もちろん奨学金をもらったから勉強することができたのですが、それだけが目的ではなく、実はドイツの市役所で働いたり、それから先生が都市デザインの事務所を持っていたので、そこで仕事をしました。

そのときの経験が、実は世田谷区の都市デザイン室に入ってから、世田谷区でもこれをやってみようかな、こんなのを提案してみようかなという発想の原点になっていったわけです。向こうでやっていたことで申し上げると、事務所では、例えば、都市デザインですから一種の景観と言ってもよいし、ドイツは古い町並みがたくさん残っているんですが、古い町並みの中でも、本当に古くなってくると壊さなきゃいけないわけです。ですから、日本で言うと、飛騨の高山みたいな町並みが仮にあったとしても本当に古くなっちゃったら壊すしかないんで、そこがすぽっと、そういうところは建物が空いていっちゃうわけです。

じゃ、そこにどんな建物をつくるかというガイドラインをつくるという仕事を結構やっていました。普通だと、日本では京都なんかが一番典型ですけども、古い町並みが残っていても都市計画が緩いのでマンションがぼんと建っちゃったり、もちろん木造じゃなかったり、そういう違和感のあるものが建っちゃうわけです。それは都市計画が本当に緩いせいで。でも、ドイツではさっき申し上げた都市デザインという考え方を取り入れて、例えば、この通りに面しているこの建物で

空いているところが3軒あるんだけど、伝統的にはこういう町並みが古くからあったから、新しい建物を建てる時に古い建物のこういうよいところを取り入れて、でも、中は全く新しくしようとか、材料も新しくしてよいし、色も少し新しい色でいいんだけど、でも、ぱっと街並み全体を見たときには違和感がなくある程度調和のある街並みにしようと思います。みんなのこぎり屋根だったらのこぎり屋根にしようねとか、建物の高さについても全く同じでなくても、ある程度の幅の中で、高い低いがあったりしてもよい。あまり突出したものは美しくないというので、新しい建物でいいんですけども、その町並みに合うようなものをつくるには、例えば、色はこうですよ、材料はこうですよ、高さはこうですよというガイドライン、まさに地区計画、都市デザインをつくるという仕事をたくさんやっていました。

実際は、もちろんそのとおりにならないんですよ、民間建築だから。ただ、テスト設計という形で、参考にしてください。だから、都市デザインというのは、公園を設計したり、道路を設計したりという公共のものについても都市デザインと言いますが、それは行政の責任でできるものです。しかし、民間の建築がこうあってほしいというのも実は都市デザインの一つの領域です。あくまでもこうやると民間の建築でも、町並み全体に貢献できる。逆に言えば、町並みに貢献できる建物は価値が高い。社会的に認知されるし、テナントも入りやすい。そこで違和感のある建物だったら市民や観光客に嫌われちゃいますよというようなメッセージを出す。これは行政の重要な仕事だと思うんです。地区計画、都市デザインを立案する、そういう仕事を先生の都市デザインの事務所で何都市かやっていました。フィールドで町並みの写真を撮ったり、建物のスケッチしたりして、スタッフが、俺ならこういう設計をするななんて言いながら、この設計はここがまずいから、やっぱりガイドラインではこうしておこうと、そういうことでやっていました。

また、ハノーファー市役所とシュトゥットガルト市役所という行政にも勤めていたんですが、こ

れは制度で申し上げると、EUが統一されたということもあって、ドイツ人以外の外国人も、最初は研修生という形で市役所は何人が雇わなきゃいけないという制度がありました。私は長く勤める気はなかったので、それぞれ3か月ぐらいしかいませんでしたけれども、合計半年間ぐらい勤めました。

そこでやったのは、やっぱり広場の設計とか。広場の設計は、私は馬事公苑の前の広場の設計をやりましたけれども、ああいうのとか、あるいは、あとで申し上げますが、用賀プロムナードなんかは「歩車共存道路」といって、自動車は100パーセント締め出すんじゃないんですけども、ゆっくり、ゆっくり走ってもらって、歩行者中心の道にしようなんていう設計をしました。歩車共存道路というコンセプトはもう当時からドイツには法制度化されていたので、全く問題なくそういう設計をしました。そのときに街路樹をどこに植えようとか、子どもの遊び場の要素をここに入れようとか、歩車の段差はなさなきゃいけないとか、そういうものを役所の中で設計しました。当時もう一つ勉強になったのは、それを地元の、道路の設計は沿道の方々に全部見ていただいて、自分の家の前がどうなるのか、とても気になるじゃないですか。これじゃ危ないとか、これじゃ自分のところの車が出入りできないとかを聞きながら、わかりましたと言って変更したりしました。

それから、これもその後、世田谷区の都市デザイン室でやりましたけれども、図面だけではなく、ものすごく大きな模型をつくって、その模型に街路樹を植えたりベンチを置いたりして沿道の方に見ていただいて、ここには街路灯が欲しいとか、本当に細かいことを言うわけですよ。そういうことで道路の設計、広場の設計等やって、まさにドイツにおいて都市デザインというのはどのように考えられているのかということを経験で学びました。

あとで用賀プロムナードのことはお話ししますが、今聞いた範囲で、みなさんは日本だったら、道路の設計は土木の職員だとかがやるし、公園は当然公園課のランドスケープを学んだ人がやる

と思われるかもしれませんが。公園については同じなんですけど、ただ、道路については全く違います。道路は、市民に見える上の部分と見えない下の部分を、上部構造と下部構造というふうに分けていまして、下部構造は土木のいわゆる技術屋さんが設計をする。でも、上部構造はむしろ建築とかランドスケープとか、デザイン専門の専門家が設計するというふうに分かれているんです。

日本では土木の人が上部も下部も設計するというふうになっていて、それが悪いと言うつもりは全くありません。やってよいと思うんです。でも、やっぱりさっき申し上げたように、日本の道路の設計というのは道路構造令とか道路交通法とかに縛られて、あまり自由度はないじゃないですか。ですが、ヨーロッパは道路の基準というか、道路のヒエラルキーが、種類が日本より豊富なので、必ずしも道路構造令だけによらずに、幅員を少し広めにここは取ったほうがよいとか、自由度が高いんです。その辺はあとで梅ヶ丘のふれあいのあるまちづくりという道路のときに私は応用したつもりです。そんなことをドイツで学んで、おおよそ2年半ぐらいドイツにいて、基本的には奨学金で暮らしていたんですが、先生の事務所でも働いたので少し収入を得て、結構豊かな生活を送っていました。

大学院を出て、向こうに行ったのが25歳ぐらいで、帰ってきて27歳ぐらいですから、今から思えばかなり若いときにそういう体験ができたということが幸せだったなと思います。それで、世田谷区に入ったときはほぼ28歳だったんです。そういう経験をしていましたので一ちょっと水ももらいます。ちょっと休憩。すみません。質問があったら、どうぞ。



世田谷区に採用されるまで

卯月 いいですか、では、もうちょっと。まさに都市デザインの仕事はとても面白いと思うようになりました。もちろん都市デザインは、社会においても必要だし、自分にもとても興味がある、これを自分のやりたいことをまさに発見したということなんです。

したがって、私のやりたいことは、市役所か、あるいは市役所から依頼が来て民間の都市デザイン事務所でこそやるべきことなんだというふうに思いました。すなわち都市デザインというのは、当然行政が責任を持って、建築と都市計画を結びつけて、民間の建築をコントロールしながら行政がつくる。そして公共建築、公共事業をきちんとコントロールして豊かな美しい町をつくっていくために必要なことなんだというふうに思ったんです。

ですから、日本に戻ってくるようになって、これは日本のどこかの自治体に勤めようというふうに思いました。大学院のときに授業に来ていた、みなさんは御存じなのかな、横浜市の田村明さんという都市計画の大御所みたいな方がいて、彼が、横浜市の都市デザイン室が1971年だったかな、世田谷区の10年前にできたので、横浜市の都市デザイン室の話はずっと大学院のときにしてくれていたんです。私も親しくしてもらって、ドイツから帰ってきて、どこかの市役所に勤めたいと言ったときに、当然彼は横浜市で都市デザインをやっていたので、横浜市と同等の政令指定都市、これがちょっと地域行政と関係するかもしれませんが、政令指定都市に卯月君は行くべきだと言いました。

それはなぜかという、都市デザインというのは非常に総合行政なわけですよ。デザインというけれども、それは単に絵を描くという意味ではなく、もっとすごく総合的なデザイン行政、地域行政と言ったほうがいいのか、あるいは都市経営と私は思っていますけれども、つまり調整できるいろんな権限を持っていて自治体としてきちんとできるのが日本は残念ながら政令指定都市しかな

いというふうにならずと言われていました。私もそう思っていましたので、札幌とか一横浜は私の先輩がたくさん入っているのでいいと思って行かなかったんですが、神戸とか福岡とか、いろんな先進的な都市デザインとか景観を当時やり始めていた自治体を訪ねて、今から思うとちょっと無謀だったと思うんですけども、雇ってくれませんかというふうに紹介状を持ちながら行きました。しかし、ことごとく断られました。そんな、どこの馬の骨だかわからないようなのを雇うわけがないですよ。もちろん、27歳ですから、当時は公務員試験を受けられる年齢でもないということで、そんなに日本は甘くはないということでした。

世田谷区基本構想・基本計画と計画技術研究所

卯月 帰ってきて1年は、実は大学院のときからアルバイトをしていた都市計画の事務所、計画技術研究所というんですが、どこかに書いてあるかな、書いてないか。民間の都市計画の事務所に行きました。実は、私は大学院の頃からそこでアルバイトをしていました。この計画技術研究所は、何と世田谷区の基本構想、基本計画を受託していた事務所なんです。昭和51年でしたか、地方自治法が改正になって、区長公選制度ができました。大場啓二さんが区長になられて、ちょうどその後、私も世田谷区に入って、当時、区はこれからは東京都の下部機関じゃないんだ、23区が自治体として独立したんだというエネルギーがあふれていました。だから、東京都の下部団体のときは、実は目黒区と世田谷区で違うことをやる必要もないし、中野区と競争する必要もないわけでしょう。みんな同じことをやっていたらよいだけ。職員も、多分、東京都で採用されて区に派遣されていたんじゃないかと思しますので、各区で独自の—今でも完全な独自の採用とはちょっと違うのは知っていますけれども、独自の採用でもないし、今で言うと、本当に東京都の—出張所みたいな、そういう状況だったわけです。それが、地方自治法の改正と区長公選制度によって大きく変わっ

て、初めて選ばれた大場区長さんですから、当然目黒区とも違うことをやらなきゃいけないし、中野区とも違うことをやる、世田谷区の個性をどのように出していくかという、ばあっと広がる明るいエネルギーがあった。これは地域行政制度と言っても都市内分権のほうじゃなくて東京都から独立した世田谷区という意味での地方行政、地域行政だと思います。それですぐに世田谷区の憲法である「基本構想」や「基本計画」の策定委員会をつくって、そのときに世田谷区は、当時、学識経験者と呼ばれるとてもすばらしい地方自治の方とか、都市計画、建築の専門家を招聘した。当時すばらしい若い先生が在住でいらっしまったので、そうそうたるメンバーが、今から思うと、もう大御所ですよ、当時はまだ若手という、そういう方々が基本構想審議会のメンバーに入られていたわけです。

たしか、当時、日笠（端）先生²という東大の都市計画の先生が委員長だったと思うんですけども、私がお世話になった計画技術研究所は、その日笠先生のお弟子さんがつくった事務所です。変な意味で、ちょっと癒着しているんじゃないかと言われちゃうかもしれませんが—しかし、そもそも当時まともな基本構想、基本計画を立案できる事務所はあまりなかったんですよ。

ちょっと話が飛びますがけれども、当時の都市計画の事務所は東大系と、早稲田系しかなくて、やっぱり東大系が中心だったんです。でも、東大系だからよいとか悪いとかじゃなくて、やっぱり中身ですから。日笠先生は随分前にお亡くなりになりましたけれども、本当にすばらしい方で、ドイツのことも随分勉強されていた。日本の地区計画制度の導入にも貢献された。それで、計画技術研究所が基本構想、基本計画にずっと携わっていました。その計画技術研究所の所長さんは林泰義さん³という方で今でも御健在で、私も大変親しくしていますが。昭和51年、52年、53年、54年ぐらいの基本構想審議会は、世田谷区がこれから世田谷らしい地方自治をやっていくためにどういうことをどのようにやっていったらよいかという、本当にゼロからのスタートだったと思うんで

2 東京大学名誉教授

3 千葉大学客員教授

すけれども、そういうことをたくさん「計画行政化」したわけですね。

ちょっと今思い出したことを言うと、さっき、地区計画の導入、地区計画の研究をドイツでしていたと言ったときに、日本で、たしか、その当時、建設省が地区計画の導入のために職員の方をドイツに派遣したりしていろいろ調査していたんですね。そのときにたまたま私が地区計画の研究でドイツにいるということで、資料を建設省に送ったり、あるいは林さんや日笠先生もドイツに来られたりして、結構そのときの通訳を私がやったりして重宝がられました。私も勉強だから積極的にお手伝いして、昭和56年だったかな、日本で正式に建築基準法と都市計画法が改正されて、地区計画の導入になった。だから、若干私も法律改正に貢献したということもありました。

都市美委員会への参画

卯月 それで、話は戻りまして、ドイツから戻ってきて計画技術研究所に1年間お世話になったときに、事務所ではまさに世田谷区の基本構想、基本計画を立案していたわけです。その中で私は「生活と文化の軸基本計画」という提案を基本計画の中に書きました。そのときは、もちろんその後私が都市デザイン室に入ることは前提ではなく、民間のコンサルタントにいながら、世田谷区はこうあったらいいんじゃないか、私も世田谷でずっと育ったこので、世田谷のこともそれなりに情報があったので書いたということです。

もう一つは、その計画技術研究所でそういう仕事をやりながら、「都市美委員会」⁴の都市美臨時委員という役割を当時いただきました。私と一緒にドイツから帰ってきた、今はあまり世田谷区とお付き合いしていない清水裕之さん⁵と、木下勇さん⁶、私とほとんど同じ年齢の3人が都市美の臨時委員になったんです。

そこでやったのは何かというと、これもあとでお話ししますが、桜丘区民センターの建物の設計と、その周辺デザイン。私は、さっきから申し上げているように都市デザインが専門なので、桜丘

区民センターの形が住宅地の町並みに合っているかどうかということと、周辺の広場とか道路の設計を担当し、清水裕之さんは東大を出た後、ドイツでホール、劇場建築の設計の研究をされたので、桜丘区民センターに体育館兼用のホールがあるんですね。その設計をしたり、それから、木下勇さんは、齋藤啓子さん⁷とずっと冒険遊び場や太子堂の遊び場なんかもやっていた方なので子どもの視点で設計に関わりました。この3人が、都市美委員会の下部組織の臨時委員として、まだ30にもならない若いメンバーが桜丘区民センターの計画をつくっていました。

その後、私は都市デザイン室に入らせていただいたので、その設計をふまえて桜丘区民センターの地元の協議会に行って、私が説明するという話になりました。つまり、私は世田谷区都市デザイン室に入る1年前から、世田谷区の都市デザインの計画づくりに関わっていたという状況があります。

当時、計画技術研究所の林さんや日笠先生が、たぶん大場区長や川瀬(益雄)企画部長さん⁸に提案をして、企画部内に都市デザイン室という組織をつくることになったかと思います。そこで、私にお誘いがあったわけです。正直に言えば、私はむしろ東京ではなく、もうちょっと地方に行きたかったんです。それはドイツで勤めていた自治体が、シュトゥットガルト市とハノーファー市で、人口は40万とか50万ぐらいの町だったので、そのぐらいのスケールのほうが都市の個性を出しやすいなと思っていました。人口100万を超えたらもう都市じゃないというふうにドイツの授業でも習っていて、100万を超えたら一つの個性は生み出せないと勝手に思い込んでいました。もちろん、自分は世田谷に住んでいたんだけど、東京は駄目だと思って、どこかほかの町に行きたいとずっと思っていました。ただ、そういうオファーがあって、自分が慣れ親しんだ世田谷なのでやってみようかという気持ちになり、入らせていただいたわけです。

ただ、さっきも申し上げたように、当時27、28になっていましたから、世田谷区の都市デザイン室をつくっていただいても普通には入れないんで

4 区に1980年に設置。公共施設デザインの考え方や「生活と文化の軸基本計画」など、都市デザインに関する方針をまとめた。

5 名古屋大学名誉教授 6 千葉大学名誉教授 7 武蔵野美術大学教授 8 元世田谷区助役

す。それで、本当に関係者がみなさん努力してくださったんだと思うんですけども、財団法人世田谷区都市整備公社という外郭団体にまず勤めました。そして、世田谷区都市デザイン室に向向するという形になりました。公社職員で採用されましたが、その当時は公社の仕事は一切しないで、世田谷区都市デザイン室の仕事をしていました。

ただ、皮肉なんですけど、都市デザイン室で10年仕事をさせていただいたあと、まちづくりセンターができるので、そこに行きなさいということで、本属である世田谷区都市整備公社に戻るという格好になりました。それは次回お話ししますが、最初は、まちづくりセンターを都市整備公社に置かないほうがいいんじゃないかという議論があったらしいんですけども、卯月君は公社が本属なんだから、そこでまちづくりセンターをやればいいんだと。それはあとから聞いた話なので、どこまで正確な話かはわかりません。

というようなことで、都市デザイン室に何とか勤めさせていただくことになったということです。ですから、この後、都市デザイン室の実際の話をしていきますが、28で勤めて10年ですから、38までやった10年間の仕事を、これからお話しします。ただ、地方自治法も知らないし、公務員法も知らないし、日本の自治体のことも何にも知らない本当に未熟なドイツ帰りの生意気な人間だったと思うんです。結構言いたいことを言ってやっていたので本当に嫌われ者だったのかもしれないけれども、でも、認めてくださる部分もあって、いろんな事業に貢献できたかなと、今から思うこともあります。

都市デザイン室での仕事

卯月 本題の前の前史が長くてすみませんでした。前史はこのぐらいで、もう1回ちょっと水を飲んでから。

都市デザイン室ができたのが、この年表(ページをめくりながら)の第1期というところで、昭和57年の頭のところです。先ほど申し上げた基本構想、基本計画、それから、それに派生するさ

まざまな諸計画を、全部ではもちろんありませんが、当時お手伝いしたわけです。

昭和56年の下のほうに桜丘地区まちづくりがありましたけれども、これが56年からスタートしているというのは、さっき申し上げた私とほかの2名が都市美委員会の臨時委員という形でつくったものです。「公共施設改善等の提言」というのは、都市美委員会が出したんですが、私も関わらせていただきました。このあとお話しする中で一番大きいのは、ちょうど真ん中にある「生活と文化の軸の整備基本計画」というものです。美術館本体については、全く関わっていませんし、上の「みどりとみずの軸計画」も都市デザイン室の業務でしたが、私はあまり関わっていません。

さて昭和57年に一応職員になったということですが、都市デザイン室には、当時職員は私1人でした。室長さんは田中勇輔さんという方で、当時企画部の副主幹でいらっしゃって、企画部副主幹兼務都市デザイン室長でした。もう1人、企画部副参事兼務健康村準備室長として山中千万城さんがいました。その後サービス公社のお仕事を長くやっていたらっしゃった方です。本庁舎の3階に企画部の大部屋があり、企画課、予算課(財政課?)、都市デザイン室、健康村準備室の4課がありました。中心は川瀬企画課長だったと思います。企画課職員は7、8人いたと思いますが、健康村準備室に係長さん1人、都市デザイン室に私が1人という体制でした。

したがって、田中さんは都市デザイン室の仕事だけでなく企画部の副参事として別のお仕事もされていたので、実質的にはもう私1人しかいないという感じの状況でスタートしました。ただ、最初は田中さんと私の2人でスタートしたんですが、翌年3人になって、3人体制が3年続いて、そのうち4人になり、一番多いときは、都市デザイン室は5人になりました。また専門委員という非常勤の方も外部に雇用してまして、都市デザイン室が予算も職員も一番充実していたときは職員が5人、専門委員2人ということで7人体制で業務していました。都市デザイン室の業務や職員、予算の話は、研究論文としてまとめたもの⁹があ

9 卯月盛夫(1999)「世田谷区における公共空間整備を中心とした都市デザイン施策の展開」日本建築学会計画系論文集第523号、p219-226.

るので、置いていきます。興味があればあとで見てください。

それで、都市デザイン室ができたときは、これは横浜市が都市デザイン室をつくったときも同じなのですが、役所にカタカナの組織名ができるのは初めてだったというので議会から反対があったという、今では信じられない話があります。横浜でさえあって、それで10年たっているんですよ。世田谷が都市デザイン室をつくったのは2つ目なんです。そのときにも同じような反対が出て、田中勇輔さんたちが随分努力して、これからはデザインの時代だと言ったという、笑い話になるような話がありました。

そういう時代ですから、さっき申し上げたドイツで私が学んだ都市デザインに関しては、誰一人としてきつと理解できていなかったと思います。日本全体を見ても、そうだったと思います。室長の田中勇輔さんもあまり理解していない。計画技術研究所の林さんと日笠先生はすこし理解されていたかもしれない。失礼ながら、大場区長もどこまで理解していたのかわからないけれども、まさにそういう時代だったんですよ。

ですから、これも笑い話で申し上げると、デザイン室というのはデザイン担当の職員が企画に来たようだというわさがあるって、じゃ、デザインしてもらおうとって、ポスターのデザインをお願いしますとか。土木からは、駐車禁止の柵みたいなものがあるじゃないですか、すみません、これをデザインしてくださいと。私はそういうために雇われたんじゃないんですけれどもも思ったけれども、わかりましたとって、ちゃんとデザインしてあげました。やっぱりほかの課、ほかの部の職員と仲よくならなきゃいけないと思ったのですべて受け入れました。あと、広報課もすぐそばにあったので、広報のデザインのことを随分と依頼してきましたね。この色はどうしたらよいでしょうか、これはこのほうがいいんじゃないですかと。僕もグラフィックデザイン専門じゃないのでわからないんですけれども、少し勉強しながら、都市デザインをだんだんみなさんに理解していただくためには、別な努力も必要だったと思い

ます。さて、今は何時ですか。

古賀 ちょうど1時間です。

卯月 じゃ、あと30分はしゃべってもいいのですね。

用賀プロムナードいらかみちと 壁画の道整備

卯月 私は用賀プロムナードの話が今日最も重要だと思うので、これから話します。用賀プロムナードというのは、さっき申し上げた「生活と文化の軸」という、言葉だけ見ると何だかわけがわからないと思いますが、当時、大場区長が一番やりたかったのは世田谷美術館の建設だったんですよ。区役所という中心があって、美術館という新たな中心をつくりたかった。ただこの二つは、結構離れているわけですよ。そこで、基本計画を立案する際に、西に砧公園の美術館が計画されていて、東に区役所があって、これとこれを結びつけようと考えました。かなり距離があるけれども、この一帯を世田谷らしい雰囲気、二つの核をばらばらじゃなくて何かうまく結びつけようと思いました。結構感覚的なことですが、ということで、「生活の核」というのが区役所で、「文化の核」というのがこの美術館で、それをつなぐのが「生活と文化の軸」としました。

この地域をどうやって魅力的にするかということで、私が考えたのは、この周辺にある大きな拠点を「界限」というふうに呼んで、区役所界限、弦巻界限、馬事公苑界限、用賀界限とかを、それぞれ魅力的な町にするということでした。私は「歩く」ということが中心だと思っていて、さっきの地域行政とも関係するんですが、区役所と砧公園が一つの地域というふうに誰も思わないですよ。全然違う地区だし、住宅地としての性格も異なる。だけれども、それがいくつかの地区、界限というものと連動して、連担していることに、そこを歩いて「楽しい道」とか「広場」とかがあって、それがつながっていることによって、この世田谷区の中心地域の魅力が向上するんじゃないだろうかという、当たり前のことなんです、そう

いうふうを考えました。例えば、区役所周辺はもちろん、ネコサインというのをやってみたり、ポロ市通りの整備をやってみたり考えました。弦巻に教育センターという施設がちょうどできる計画があったので、教育センターとその北側の水路敷に、じゃぶじゃぶ水路を整備したらどうですかとか、いろんな新しい事業を考えて、この地域全体を魅力的にするために「生活と文化の軸計画」の具体的な事業を書き込んだわけです。それ以外では、農大の周辺の道路や塀を変えようとか、馬事公苑の周辺の塀と脇の歩道を変えようとか、馬事公苑の前を広場化するべき、というのもこのときに考えました。この場所は、かつての幻の東京オリンピックの会場だったわけです。さらに、昭和薬科大学の周辺も提案したりしました。

それから、砧公園に世田谷美術館をつくっても非常にアクセスが悪いというということで、みんな乗用車で来られたら駐車場がパンクしちゃう。これはまずいだらうというので、最寄りの駅は用賀ですが、ほぼ1キロあるわけなので、徒歩で15分から20分かかっちゃうんです。そこで、駅から気持ちよく歩けたら15分、20分を短く感じてもらえるんじゃないだろうかというので、用賀プロムナードを提案しました。最寄りの駅から楽しく歩いてもらうことによって、帰りも歩いて行こう。それなら、帰りは用賀駅で食事をして帰ろうみたいなことを考えるのが、都市デザインなわけですよ。

歩くということを前提に、それが地域の活性化につながったり、もちろん、住民の人たちも散歩道ができるということにつながるという、そういう地域を魅力的に提案していくために道路の計画とか広場の計画を散りばめたわけです。さっき申し上げた馬事公苑の広場というのは、私と土木の職員2人で設計したんですけども、パンフレットはありますか。これは結構よい広場で、今でも「区民まつり」って馬事公苑でやっていますよね。区民まつりの入り口の前広場という位置づけで計画しました。みなさん、板垣(正幸)さんという元副区長を御存じですよ。板垣さんと私で設計と工事を担当しました。



馬事公苑前けやき広場リーフレット

こんなふうにもいろいろな事業を散りばめた生活と文化の軸計画の中で、今日は代表的な用賀プロムナードのお話をしようと思います。用賀プロムナードは、みなさん歩いたことはありますよね。これは、2回つくったパンフレットなので、適当に見てください。実は、用賀プロムナードは2021年の12月中旬に私と、さっき言った元副区長の板垣さんと、それから、当時現場監督をやって、今でも玉川土木にいる笹見さん、この3人で国交省のヒアリングを受けているんです。なぜでしょう。

実は、ちょっと大げさに言うと、用賀プロムナードは日本でただ一つの「歩車共存道路」なんです。あそこを歩いて、みなさんは、白線がないということを感じられたかもしれません。日本の道路交通法は、歩行者が歩く歩道と自動車が走る車道を明確に区別しなければいけない、と書いてあるんです。したがって、どんなに細い道でも、4メートルでも6メートルでも左右に白線を引いて、脇が50センチしかないにしても、脇は歩道で、真ん中が車道です。ですから、車道部分で歩行者との接触事故が起きたら歩行者が悪いというのが日本の道路交通法の決まりなんです。

それで、さっき私がドイツの市役所で設計していたというのが実は「歩車共存道路」です。歩車共存道路という一つの道路カテゴリーをヨーロッパ各国ではつくっているんですが、日本は道路交通法が改正されていないので、ありません。みな

さん、「コミュニティ道路」による通学路の改善とか聞いたことがあります。日本のこの事業は、ヨーロッパのような歩車共存道路という考え方ではなく、あくまでも歩車分離を前提にしたデザインなので、必ずしも歩行者が中心を歩くことは許されません。もちろん車道をジグザクにしたり、歩道を少し広がったり、段差をできるだけ小さくはしていますが、歩車分離である以上、限界があります。

しかし私は当時あまり日本の道路交通法の詳細を知らないこともあって、用賀プロムナードは「歩車共存道路」にすべきだと主張しました。土木の方々も賛成してくれました。そこで、とにかく美術館建設までに用賀プロムナードの整備を間に合わせないといけない。ただ、計画時点と異なる状況も生じました。用賀駅の周辺の一部は、実は東急の再開発予定区域だったのですが、その再開発は美術館建設までには間に合わない。それは当初の計画とは違うが仕方ありません。そこ、用賀プロムナードの整備としては、途中から美術館までは第1期として整備するが、駅周辺は東急の再開発に合わせて第2期としました。

用賀プロムナードは、「いらかみち」という名前をつけました。舗装の材料が、瓦ブロックというものを採用して、普通のタイルより柔らかい材料なので1キロ歩いても疲れにくいことを考えました。また、住宅地ですから静かに、あまり派手なショッピングプロムナードみたいなものではなくて、和の雰囲気、和のテイストでゆったりデザインしようということで、一般的には屋根の材料に使用する瓦を使用しました。そこで、いらかみちと名付けました。

用賀プロムナードの設計は、土木設計の事務所じゃなく、建築設計のデザイン事務所に委託し、もちろん土木の職員と大議論をしながら設計を進めました。実はドイツでも、「歩車共存道路」の設計は、建築デザインの担当者が設計することが多いです。

道路の設計にあたっては、警察との協議が大変重要です。地元の玉川警察署との調整でも、最終的にこのような設計でやりますと言ったときに、

まだやったことがない、つくったことがないからいいんじゃないのと担当者は言ってくれたようです。これは玉川土木の笹見さんからあとで聞いた話です。昭和61年3月に美術館がオープンなんです。前年の11月か12月頃、用賀プロムナードの工事がほとんど終わって、マスコミ発表をしたので、テレビとか新聞に大きく出たわけです。「世田谷美術館がオープンする、美術館に行く新しい魅力的な道ができる」という感じです。

ところが、そこで大変大きな出来事がありました。警視庁から玉川の土木に電話があって、こんな道路は道路じゃない、認められない。明日、警視庁にいらっしゃいと。玉川警察はずっとよいと担当者は言っていたんですが、警視庁がマスコミ報道を見て、驚いたわけです。道路交通法ではさっきから申し上げているように歩車分離が原則で、歩車融合あるいは歩車共存という考え方が導入されていない。歩車共存とは、人間と車がごちゃごちゃになって、どこで事故が起きてもおかしくない。こんなのは日本の道路じゃないと。

警視庁と玉川土木の笹見さんとのやりとりは、オープンになっていないので、私も詳細はわかりませんが、彼は何回も警視庁に行ったり、現場調査に立ちあったりしたようです。最終的には、警視庁から現場の変更の指示がありました。その後関係者の協議もあり、指摘事項の一部については急ぎ変更の工事をおこない、無事にオープンとなりました。細かい話はたくさんあるのですが、今日は白線について紹介します。さっきも申し上げたように、歩車分離の原則に則ると「白線」が必要です。しかし、変更工事には「白線を引く」内容は入っていませんでした。白線は絶対に引かない。それはもう土木部長なり、世田谷区が譲れない方針だったのです。これは、とても重要な判断で、白線を引いてしまったら、私たちが大事にしてきた「安全で快適な道をつくる」ことが揺らいでしまいます。今考えても、世田谷区は素晴らしい判断をしたと思います。

つまり、歩車共存道路で白線を引く代わりに、ところどころ街路樹を道路上に植えたりして、ドライバーが、あまりここは車が通っちゃいけない

道なんじゃないかと感じながらゆっくりゆっくり走る。歩行者中心の道なんだけれども、沿道に住んでいる住民は通らなきゃいけないから、ゆっくりゆっくり走るという習慣ができた。私はそのことも重要だと思うので、オープンして3年後に車の軌跡調査というのをビデオで撮って、何キロで車が走っているかというのをやりました。平均時速は16キロでした。今、みなさん、普通、40キロ制限ですね。部分的に30キロ制限。でも、本当に歩車共存道路で安全なのは15キロ。私は、ドイツにいたときは20キロ。日本では15、16キロ程度なのではないかと感覚的に思ったことが立証されたわけです。また、アンケート調査によると、沿道や地区の住民もみんな評価している、通勤通学の道を変更して用賀プロムナードを利用しているという、とても嬉しい結果が出ました。

言いたいことは、当時、ちょっと言葉は不適切かもしれませんが、法律の趣旨をかなり拡大解釈して、住民のための、あるいは美術館に行くための文化的というか、言葉がうまく見つからないけれども、住民のために、あるいは生活のために安全で豊かな、気持ちのよい道をみんなの力で設計したわけです。

ただ、警視庁との調整の最前線にいた笹見さんと先日会ったときに、「事故が起きたら、もう僕は首になると思っていたけれども、今もう30年近くたつんだけれども、白線がないことに伴う自動車と歩行者の事故は1件も起きていない。だから、あれは正しかったんだ」と言っていました。私は涙が出るくらい、嬉しかったです。あの用賀プロムナードは、本当に多くの人たちの情熱と勇気でできた場所なんです。ぜひこれは、若い職員に伝えたい。

道路というのは、交通管理者と道路管理者という2つの大きな立場があって、道路管理者は世田谷区、でも、交通管理者は警察です。例えば、信号とか標識をつくるのにも世田谷区と地元警察は常に協議相談しながらつくっているわけです。その際、警視庁はそこで事故が起きないようにということがとても重要になるのは当然です。また、世田谷区も当然安全な道路づくりをしたいと考

えています。ただ、安全な道路の考え方は常に変わっています。また最終的な道路構造やデザインの責任者は世田谷区にあるわけです。ドイツの交通警察は自治体警察なので、それほど行政と警察の対立はないんですけども、日本は警察がやはり強いので、どんなに自治体やりたいといってもなかなか新しいことはできにくい構造になっている。それは今回のテーマである地域行政と少しは関係します。自治体を持っている諸権限という意味で、23区よりは政令指定都市の方が、警察だけでなく関係諸機関と戦いやすい、調整しやすいわけですね。横浜市役所の都市デザイン室の話はたくさん聞いているけれども、彼らは警察とやり合うときも、結構県以上に権限を持っているから、押したり引いたりしやすいと言っています。

その辺が、都市デザインを実施するには諸権限を持っていないといけないということにつながっています。本当に市民のため、区民のために何かをやろうとしたら、やっぱり権限って絶対必要じゃないですか。その権限を持っていない中で戦ったというのが、この用賀プロムナードだったと実は思っているんです。



用賀プロムナード開通式 (1986)
出典：世田谷Web写真館

梅丘のふれあいのあるまちづくり

卯月 それからもう一つ、戦ったというほどじゃないけれども、「梅丘のふれあいのあるまちづくり」のお話をしたいと思います。これも資料に載っているかな。一番上にありましたね。基本構想、基本計画が昭和54年にできたんですが、基本計画は4年ごとに見直すということになっていた

んです。58年に調整計画と書いてあります、これが見直しの計画です。基本計画、調整計画は企画課の仕事です。都市デザイン室も企画課のハード部門という位置付けでしたので、調整計画の策定のお手伝いをしていたわけです。このときも、1泊2日ぐらいでどこかに合宿しましたね。当時の川瀬企画課長さんは本当にバリバリですごい方でしたけれども、企画課の職員は頭を使って書くことが仕事だと言っていました。そのときに、実は私と企画課の職員2人で、この調整計画の中に新たに入れた計画が、この昭和58年の一番上にあります「ふれあいのあるまちづくり計画」という、今から考えるとちょっと変なタイトルなんですけれども、今で言う福祉のまちづくり、あるいはユニバーサルデザインと言われるものです。その後、ユニバーサルデザインの業務は都市デザイン室がずっと引き継いでいるので、当時これを加えたことはとても重要だったんです。当時、企画課の福祉担当の職員が木谷さんで、夜中飲みながら、これからは絶対福祉の時代だから、新しい事業をスタートさせようと言いました。予想通り、今はそうなっていますよね。私は都市デザインをやりたい、都市デザインをみなさんに理解していただきたいと考えていました。みなさんもひょっとしたら感じていらっしゃるかもしれませんが、都市デザインとか景観とかって、何か付け足しというふうに思われていませんか。

お金があるときにはやってもよいけれども、お金がなかったらそんなもんやる必要はないという、無駄だとは言わないけれども、財政を切り詰めるときにはそういうところから切り詰めていくというふうに思われています。当時はお金がもうちょっとあったので、そういう状況ではなかったんですが、将来、そういう都市デザインを切り捨てるということは十分考えられ得るので、都市デザインというのは、何か公共建築に色を塗ってきれいにするなんていう話ではなくて、もっと根本的な問題なんだということを伝えたかった。すなわち、例えば道路で申し上げると、段差の問題みたいなことが、今ではユニバーサルデザインというふうに言いますけれども、道路構造令なり道路

交通法で歩車道の段差はつけなきゃいけないと決まっているわけです。でも、それが車椅子利用者とか高齢者にとっては優しくない、あるいは事故が起きるかもしれない。ですから、そういう立場に立てば道路構造令とか道路交通法をちょっと拡大解釈して対応した方がよいことがある。特に梅丘という町は車椅子で生活していらっしゃる方が、光明養護学校の関係で多いし、その後障害者センターができた、いろんな新しい施設もできましたよね。

そういう意味で、あの梅丘地区全体を障害者や高齢者の方がたくさん住んでいるので、優しい町にしよう、歩きやすい町にしようと考え、そういうモデル地区にしたい。それによって都市デザインということも認めてもらいたいし、もちろん福祉のデザインというのも、ソフトな政策だけじゃなくて、ハードな側面もたくさんあるわけです。たまたま光明養護学校の卒業生たちは、梅丘で大変先駆的で、かつ地道な活動をしていましたよね。日本では、新宿の戸山と世田谷の梅丘は障害者運動の2大拠点なわけです。ですから、その住民の方々とタッグを組んで、よい町をつくろうというふうに考えて、調整計画にこの福祉のふれあいのあるまちづくり計画を加えました。本来企画課は計画を立案し、予算化したら、事業課にその事業をやってもらうわけですが、梅丘の事業はモデル事業なので企画課が現場に入りました。その後、いろんなことを梅丘でやったんですが、これが最初にやった歩道デザインのパンフレットです。私が当時考えたのは、用賀プロムナードの場合は新しい予算をつけて対応したんですけども、都市デザインというのは、さっき申し上げたように新たな予算をつけることだけじゃないと思っています。通常やっている事業に、福祉の視点とか、デザインの視点、こどもの視点とかをちょっと加えるだけで町は見違えるようになると思います。そこで、梅丘の場合は各部各課が通常やる仕事を企画の立場から全体調整をしようと思いました。例えば、ある公園の設計をやっていて、その前面の道路でも設計をやっていたときに、縦割り行政ゆえに、全然その取り合いがうまくいって

ないなんていうこともあるじゃないですか。そういうことがないように、また無駄なお金を使わないようにうまく調整する。都市デザインというのは調整のデザインというふうにも言われていました、民間と行政の調整もあるし、行政同士の調整というのも山ほどあるわけです。

そういった意味で、梅丘のこのふれあいのあるまちづくり、福祉のまちづくりというのは新しい予算をつけない。その町で今動こうとしているハード事業を調整する。例えば最初に手がけたのが、ちょうど宮城沖地震で、今回の東日本大震災の前ですよ。前の地震が宮城沖地震で多くの塀が倒壊して大きな被害が出たんです。そこで、東京都全域の小中学校のブロック塀、万年塀をすべてフェンス化するという事業がちょうどあったんです。梅丘中学校についてもその事業があり、塀を全面的につくり替えるのであれば、都市計画道路に面している部分は将来歩道拡幅の計画があるので、この機会に歩道を広げて車椅子でも走りやすくし、歩道と車道の段差もなくそうと提案をしました。それからフェンスを取り替える予算がついているなら、普通のフェンスじゃなく中学校らしいデザインにしましょう、と言いました。道路についても、フェンスについても、予算はみんな計上されているわけです。ただ、これをもっと町として魅力的にするには、ここをこう変えたらどうですかと。もちろん、予算が若干プラスアルファになる部分は、企画部だから財政課が面倒を見ますという枠組みでした。

だから、土木にしても、教育委員会にしても、変なことをやれと言っているわけじゃなくて、通常のついた予算にプラスアルファするから、ちょっと格好よいデザインにしようとか、ちょっと子どもたちのアイデアを入れてみようとか、ちょっと車椅子の方々の声を聞いてやってみようよということでした。具体的には、「ふれあいのあるまちづくり協議会」という住民参加の仕組みをつくって、月に1回、地元の車椅子の方々と協議をしながら、歩道のデザイン、塀のデザイン、街路樹をどうするかを議論しました。私が一番新しくつくりたかったのは、車椅子の人でも使える電

話ボックスでした。今のように携帯電話が普及していたら全く意味がないんですけども、当時は車椅子の方でも使える電話ボックスが羽根木公園にあったんですけども、梅丘にお住まいの車椅子の方は半身不随が多いので、両手が屈強な方は扉を開けて、受話器を取ってカードの投入ができるんですが、片半身不随の方は右手、あるいは左手しか使えないから、扉を一人で開けて電話をかけることができないという状況でした。そこで、扉のない電話ボックスが欲しいという地元の声を受けて、NTTの協力で扉のない電話ボックスを学校の脇につくりました。

これも笑い話です。NTTは、当時まだカード式の公衆電話が出来たばかりでした。梅丘では、扉のない電話ボックスをつくってほしいというのが車椅子の方々の希望だったので、円形の屋根をつけて扉はない電話ボックスを設計したんです。そうしたら、NTTはこういう電話ボックスにカード式公衆電話を置くことはできない。カード式の電話機は風とか埃とかに非常に弱いので、扉があるところじゃないと駄目と言われた。ああ、そうなんですか。でも、車椅子の方は扉のないものがよいと言うんですよ。じゃ、自動扉にしたらどうだと言うんです。わかりました、じゃ自動扉にします。ただ、自動扉の予算がつくかどうかはわからないので、予算がついたら自動扉にしますと、言いました。私はその後、全く予算要求をしていないので、自動扉のないまま現在に至っています。あのとき以来、私は状況によっては関係者に嘘をつかないと都市デザインはやっていけないと思うようになりました。その後、その電話機が埃とか雨で使えなくなったという話は一度も聞いていません。ですから、都市デザインをやろうとすると、だんだんそういう人間になっちゃうのかもしれない。

あともう一つ。ここで申し上げたいのは、光明養護学校の角に、歩道を広げていただくために光明養護学校の塀を少しへこませていただいて、交差点広場というものをつくったんですよ。土地は光明養護学校ですから東京都のものですが、そこに子どもたちのモザイクタイルをはめてもらった

らどうかと提案しました。私たちは、さっきから申し上げているように、子どもたちの参加とか住民参加をやることによって、多くの人たちに町に愛着を持ってもらいたい。それが都市デザインの重要なポイントだと思っていたので、塀を後退していただいたところにモザイクタイルを埋め込む、光明養護学校の障害児たちにそういう作業をやっていただけませんか、とお願いをしたんです。

ところが、先生に怒られました。そんなことを障害をもつ子どもたちができるわけない。健全児じゃないので、そんなことできない。数回断られたかな。できなければできなくても結構ですから、試しにやってみてください。私たちもいろいろな工夫をして、白いビー玉を入れるところ、青いビー玉を入れるところを決めて、一緒に補助をしながらやりました。辛うじてつくった作品が実はとってもすばらしい。写真に載っているかどうか分からないけれども、それができたんです。そうしたら、子どもたちがキャッキョッ言っただけで喜んだんです。先生がそれを見て、私が間違っていました、何でもやってみたほうがよいですね、と言っていたといううれしい話もある。

それから、梅丘中学校の脇にスロープを提案したんです。当初は、中学校にスロープは要らないと学校の校長先生に言われたんです。ただ、やっぱり子どもたちもスキーで、ひょっとして足を捻挫しちゃうかもしれないし、それから、中学校が選挙会場になるとときには車椅子利用の住民の人たちが行くから正面にスロープが必要なんじゃないですかというお話を申し上げた。しかし、そんなものは要らない。校庭のほうから入れればいくらでも入れる。梅丘中学校は校庭が狭いので、木を1本でも2本でも多く植えることが子どもたちに重要なんだから、そのスペースに木を植えろと言われました。もちろん、バリアフリーやユニバーサルデザインという考え方が日本に入ってくる前です。

それも本当につらかったですけども、わかりましたと言いました。ただ、住民の方と教員の方と一度だけ現場でワークショップをやらせてください。幅員はこのぐらいのスロープですから、木は十分植わります。傘を差して、上りと下

りの車椅子、あるいは足の不自由な子どもたちにはこの幅員が必要だと、ワークショップでロープを張ってやりました。私は都市デザインでいろいろな意見の対立が顕在化したとき、困ったときには、現場に戻ろう、現場で確認をしようと言いつづけてきました。みんなで現場で確認をして、もし駄目なら私も諦める。頭だけで考えていてもダメ、言葉だけでスロープをつくるとかつくらないとかと言っても、現場で寸法を確認しないとわからないことが多いわけです。確かに若造である私が何を言っても、校長先生の方がずっと偉いわけだから、従わなければいけないこともある。ただ、私は子どもたちのため、車椅子利用者の住民のために提案しているので、校長先生は頭が硬い、古いと思う気持ちも当然ありました。でも、校長先生を全否定するわけじゃなく、教員とPTAの方がみんなで集まって、みんなで確認してもよろしいですか、と申し上げた。実際に現場でワークショップをやって寸法を確認したら、なんとPTAがここはスロープが必要だと言ったんです。それでもう決まりですよ。校長先生はもう何も言えない。

だから、若い職員の方に言いたいんだけど、世の中では、偉い方が駄目と言うことはたくさんあるんですよ。でも、もっと本当に利用するみんなの声を聞いて、それでも駄目なら私も諦める。そんなに無理は言わないけれども、でも、校長先生の発言でも、ちょっと間違っていることもあるんじゃないかというふうに思うわけです。

それからさらにもう一つ。梅丘中学校の塀をへこませたことで、かつて学校内にあった樹木が歩道上に1本残ったんです。歩道はかなり広くなったので、その木の周りにベンチをつくらうと私は思ったんです。それはなぜかというと、帰宅の子どもたちは、正門の脇でよくおしゃべりをして、すぐに帰らないじゃないですか。子どもにとってはそれが楽しいですよ。だから、そういう子どものためにも木の周りにベンチをつくらうとあげたら子どもは喜ぶかなと思った。そうしたら、校長先生がこれに対しても、何を考えているんだと怒った。子どもは学校が終わったらすぐに帰ら

なきやいけないんだから、ベンチなんかをつくっては駄目だと。これに対しても、はい、わかりましたと言いました。ただ、歩道の高さは学校の敷地内より低いので、樹木と周囲の土を守るためにちょっとした高さの保護柵のようなものが必要なんです。だから、快適なベンチじゃないけれども、座ろうと思えば座れるようなデザインにしたら、子どもたちはちゃんと座っているわけですよ。散歩のお年寄りも座っています。校長先生に、ベンチは作りませんでした。座っている人もいますね、しょうがないですねと。そういうひどいこともやってきました。

さらに梅丘の話が続けます。歩車道の段差ですが、従来の20センチを2センチ程度にしました。東京都の道路構造令に準拠しなかったところも結構あります。それから、中学校の向かい側の歩道を御存じですか。都市計画道路とはいえ、まだ事業決定していないから、全く歩道が拡幅されていないんです。ですから、歩道の中でガードパイプと電柱をL形の街渠の上に乗っけるという信じられないようなデザインをして、実際に歩ける歩道幅員を最大限広げたという、もうサーカスの曲芸みたいなこともやっているんです。あと、電柱もどうしても地下埋設ができないというので、細径柱という細い電柱に変えて、歩道を少しでも広げて歩きやすくするという努力もしているわけです。これは土木の人が見ると、何をやっているんだとみんな怒るかもしれませんが、でも、ここは特殊な状況で車椅子の方が本当に不自由なく外出できて楽しく歩けることを目指す町なんです。だから、道路構造令どおりではないかもしれないけれど、梅丘では正しい選択なんです。もちろんちょっとお金はかかりましたけれども、予算の平等なのか、性能の平等なのか考えるべきでしょう。

ですから、言いたいことは、法律とか条例とか要綱とかいろんなものがあるんだけど、現場で本当に何のためにこの整備が必要なのかということを考えるときには、それはやっぱり住民と共に一緒に考え、住民の方にすべて情報提供することが重要です。道路構造令だとかこういう段差がついちゃっているんですけども、こうすれば段差

のない安全な道ができるのでどうしますかと。そうしたら、絶対安全な方にしてほしいと言うわけじゃないですか。でも、最終的な責任はもちろん区の土木が負わなきゃいけない。歩車道の段差を2センチに縮めたので、土木は大変危機感を持った。あそこは結構車がスピードを出す可能性があるんで、歩道に乗り上げて車椅子の子どもたちのところに飛び込んだりしたら大変だと。それはおっしゃるとおりなので、段差を小さくする代わりに、ものすごく頑丈なガードパイプをつくったんです。細いけれども頑丈なものに変えた。だから、利用者のニーズに総合的に対応しないとイケない。あくまでも法律とか条例とか要綱とかは重要なんだけれども、現場現場で住民と共に一緒に考える中でよりよいデザイン、よい町が生まれていくということ、この梅丘では随分やったなと思います。



梅丘まちづくりリーフレット (1986)

世田谷清掃工場の煙突コンペ

卯月 あと、都市デザイン室では私が予算もやらざるを得なくてやっていたんですが、「都市景観形成事業」と、「都市美啓発事業」という2つの項目で予算を要求していたんです。それで、都市景観形成事業というのが、まさに今お話ししたようなプロムナードとか梅丘とか、都市景観を具体的につくっていくという事業の予算で、本体予算は土木課とか公園課につくただけけれども、それをプラスアルファするような部分は都市デザイン室で

見ましょうというような仕組みだった。

そして、これからは都市美啓発事業のお話なんですけれども、美術館のすぐそばの世田谷清掃工場の煙突のデザインのコンペの話を中心にしたいと思います。

大場区長は世田谷美術館を砧公園内につくりたいと言っていたじゃないですか。それに対して、東京都はとても厳しくて、最初に区が提案した、もうちょっと奥で、緑があるところを都の公園審議会は全部駄目と言って、清掃工場に一番近い北側のところならいいよというふうに最終的に許可したんです。私は美術館の設計には直接関わっていないんですけども、美術館にアクセスする用賀プロムナードや周辺の案内サインを担当しました。美術館の設置場所が世田谷清掃工場の近くになってしまったので、美術館のメインの正面入り口から世田谷清掃工場の赤白の煙突が見えるということになってしまいました。あれはやっぱり場所がひどいよな、東京都って、ああいうことをするんだよなと、ずっと世田谷区の関係者はみんな言っていましたけれども、でも、負けてはられない。あの赤白の煙突を変えようということをやらずと、美術館をつくることから、私は都市デザインの立場から提案していました。

そうしたら、美術館がオープンして3年目ぐらいかな。たまたま世田谷清掃工場の煙突のつくり替えという話が東京都から来たんです。その当時は、原さんが都市デザイン室長で、あと4、5人職員がいましたから結構パワーがあったんです。新しい清掃工場の煙突をつくるに当たって都清掃局から提示されたのは真っ白な円筒のものでした。えっ、真っ白って、それはないんじゃないのと言うと、じゃ赤白だみたいなことを言うわけです。航空法で赤白は決まっていますが、それはないだろうと思いました。別な色にしたいんですけども、どうでしょうかと聞くと、もし別な色にするんだしたら煙突の周辺1万人の署名を集めて持ってこいと都は言いました。無理難題だと思いましたが、例外的処理をするには住民の声が必要だということで、私たちは町会等の協力をいただいて署名を集めました。

世田谷美術館の館長はあの煙突のデザインはデザイナーにやってもらったほうがいいんじゃないかと言っていました。しかし、私と原さんは区民公募しようということにしました。ちょっと今パンフレットが見つからないんだけど、A0のポスターを知っていますか?見たことない?どこかにあります。実は大きいポスターをつかって、半分を切って丸めると縮尺100分の1の煙突の模型になるというものです。その白い画用紙の部分に好きな色をつけて募集をかけるという方法は、都市デザイン室のメンバーみんなで考えたもので、今でも忘れません。5,000枚印刷をしました、ちょっと信じられないでしょう。区内はもちろん、いろいろな関係団体にデザイン応募の協力を呼びかけて、煙突の色を考えよう、町の色をみんなで考えようというタイトルで実施しました。都市デザイン室のメンバーは、雑誌やテレビ、新聞にも売り込んで、募集をかけました。

そうしたら、なんと1,070本も集まったんです。これも信じられないでしょう。1,000本集めるというのは本当に大変なことです、私たちは、応募が200本を下回るとちょっとまずいよなという感じだったんですけども、1,000本も応募があってとても嬉しかったです。各作品にはそれぞれたくさんドラマがあって、地元の絵画教室の子どもたちが、ああ、あれはロケットじゃなかったのとか。新しい煙突に赤白以外の色を使ってもいいのとか、いろんな話がありました。あるマンションにお住まいの方は、窓を開けて、いつも赤白の煙突が見えて憂鬱だったので、何か明るい色になったらいいなとか、住民の方はやっぱりいろいろな思いがあるわけですね。そういう関心のある人たちの思いが、1,070本という形になった。それはまさに私が都市美啓発事業と名づける事業にふさわしいものでした。区民の人たちに自分たちの町のデザインや色彩を考えるきっかけ、いや、考えるだけじゃなくて実際にまちを具体的に変えるきっかけを持って欲しかった。そこで、コンクールのあとには、もちろんすべての作品の展示会、表彰式、審査員のシンポジウムをやった大変盛り上がったんです。

喜多見駅アイデアデザインコンペ

卯月 そうしたら、その後、次はどんなデザインコンペがあるんですかという問合せが都市デザイン室に結構きました。原さんも私と同じような比較的イケイケどんどんの人だったので、次は何をやるかみたいな話で、世田谷通りの公共トイレのコンペを実施しました。それから私が担当したもので言えば、小田急線喜多見の駅の改修計画もありました。これは都市計画事業として、東京都と小田急電鉄、そして狛江市と世田谷区でやっていて、たまたま土木の担当者と私とその担当になりました。あれだけ煙突のコンペでみんなが盛り上がったんだから、駅舎のコンペをやりましょうと原さんを口説いて、原さんもよしやろうということになり、小田急に提案しました。

あのときは本当に、駅舎本体のデザインだけでなく、駅にどんな施設があったらよいかを、地元の子どもたち、私立の国本小がすぐそばにあるじゃない、その子どもたちにアイデアを描いてくれるようお願いした。子どもたちの提案もすばらしかったですね。子どもたちの絵は、ピュンピュン降りられる滑り台があるとか、スキー場のリフトみたいなもので上に上れたりとか、それから、国本の子は小田急線で通学しているから、冷たいお水が飲めるよう給水器を必ず設けてほしいとか、高齢者には必ずエスカレーターとエレベーターを付けて欲しいという声が多かった。地元のリサイクルをやっている人がリサイクルの拠点になってほしいとか、いろいろ駅というものが結構みんなの拠点じゃないですか、とても重要なんだということがわかった。あと、私はもう一つ、駅の思い出部門を設けたんです。そうしたら、天気の良い日は駅から富士山が見えるんですという話が出てきて、それは小田急の人でも知らなかった。もちろん見えなくなることはないんですが、見えるということの一つポイントにしようとかの方向づけが確認された。

それから、今でも忘れないけれども、よくテレビのCMでもあるよね。駅で毎朝、かわいい彼女を見ていたという高校生の作文とか、それから、

小田急の駅じゃないけれども、地方の駅で、自分は、養子に預けられる最後に母親と別れた思い出がありますという作品もあった。駅ってドラマにもなるし、もちろん小説の舞台にもなるということはわかっていたので、駅ってこんなに重要なんだよということをお田急の人に伝えるためにコンペをやったんです。さっきの煙突の審査員にも当然東京都の人は入っていたので、駅舎のデザインも最終的には小田急が選ぶことになるので、小田急の審査員の人もはいつてもらいました。それで私は、今回もポスターの半分を折って駅舎のデザイン模型になるような、そんなタイプの提案にしました。紙の模型ですから、審査のときはそれを一つ一つ移動させながら審査員の方々に見ていただきました。却下と言ったら向こうに置き、OKと言ったらこっちに置くとかを繰り返して、最終案を絞り込んでいきました。そういう作業の中で、これはもう絶対駄目だろうなと内部では言っていた提案に、駅舎の屋根をアーチ型にして、そこに樹木を枝を這わせる「緑のトンネル」というタイトルの案があったんです。成城とか喜多見は緑が多いので、これはすばらしいけれども、木造なんですよ。あそこで木造は許されないから、これは絶対無理だよなと思っていた。ほとんどの審査員はみんな却下と言って、はいと向こうに置こうとしました。そうしたら、小田急の鉄道部長さんが、ちょっと待てと。鉄骨に変えたらできるかもしれないと言言って、この案が1席に決まりました。これは衝撃的な瞬間でした。今の喜多見駅の最終的なデザインは緑のトンネルとはちょっと違うけれども、アーチ型にして、テフロン膜を張って、少し壁には緑をはわせようというもので、基本的な構成はコンペのときのものです。



喜多見駅オープン (1997)
出典：世田谷Web写真館

私がそこで思ったのは、例えば、煙突のデザインのときも、最初は東京都の清掃局の人は区民対象のコンペに反対でした。市民からそんなよいアイデアが出るわけがないだろうと。小田急の人も駅舎のデザインを区民から公募したいと言ったら、最初は反対でした。それまでやったことがないことに対しては、既成概念というか、やっぱりなかなか行政も大きな企業もリスクを考えて、乗りにくいじゃないですか。でも、私も原さんも、私たちは区民を信用しています。よい案が絶対に出ると思いますと、言い切ってやったところ、本当に素晴らしい案が出てきたわけです。あのような煙突になったあと、新聞、テレビがものすごく取り上げたんです。そうしたら清掃局長さんにもインタビューが行くわけです。これは清掃局のCI事業の一つですと言っていました。当初は反対していた人が結果がよいとこういう発言をするんです。都はコンペにかかる費用は1円たりとも出してないんですよ。人間は置かれた立場で発言は変わります。人間は変わるんです。よい意味でも、悪い意味でも変わっちゃう。だから、さっきの校長先生の話じゃないけれども、やっぱり信念を持って、筋を通して、よい空間をつくるとか、住民のためとかを思ってやれば、何とかなるんです。

小田急の話に戻ると、その鉄骨でやろうということで決まった。小田急も、そうしたらものすごくやる気になっちゃったんです。たまたま1席になった建築家は私の知人だったのですが、小田急はその人を雇いました。そのデザインを参考にするだけではなく、その彼に設計をお願いするという形になった。小田急の子会社か、孫会社かもしれないけれども、そこで雇って彼に設計をしてもらい、現在のデザインに落ち着いたんです。その後、喜多見のあの駅舎のデザインは小田急線の世田谷区内の他の駅にも採用されて、すべてアーチ型のデザインになったんですよ。梅ヶ丘駅もそうです。あのパーのところの色だけを駅ごとに変えたわけです。このような展開になるとは、事前には誰も想像できなかったことです。

私は今、狛江市と付き合っているんだけど

も、駅舎に関しては、和泉多摩川駅と狛江駅は、喜多見駅に負けたよなと言っていました。あのとき、3つの駅を同時に都市計画事業でやったんですけれども、狛江市は小田急の提案を受け入れて、今の和泉多摩川駅と狛江駅の駅舎デザインになったわけです。ちょっと余計な話ですけども、そんな話もありました。

まちづくりリレーイベント

卯月 最後の話をしましょう。そういうことで、やっぱり区民を巻き込みながらよい空間をつくっていくというのが、まさに世田谷タイプというふうに言われています。タイプというのも変な言い方だけれども、横浜の都市デザインは、関内等で、実は民間をうまく指導してつくっていくタイプが一般的になっています。世田谷は住民参加型の都市デザイン、住民を巻き込みながらやるというのが世田谷の都市デザインだねということになっています。横浜と世田谷は、都市デザインとしては日本の双璧なんですけれども、でも、タイプが違うよね。ただ、今はもうそれぞれのよいところを取り入れながらやっているということです。

さて、区民参加型のイベントというのが世田谷ではとても重要だということで、これも私が都市計画課と一緒にやりはじめたのが、1988年の「まちづくりリレーイベント」です。実は1988年は、日本に近代的都市計画が入ってきたのが1888年なので、ちょうど100周年になるという記念の年でした。国交省も東京都も、都市計画100年を記念して、市民に都市計画を普及啓発するために何かイベントをやりたいと言ってきたんです。都市計画課から私や原さんのほうに相談があって、それでは一緒にやりましょうということになった。行政が何でもかんでも決める都市計画じゃなくて、都市計画もだんだんまちづくりに変わってきたし、これからはもっと市民主体に変わっていかなくちゃいけないということで、都市計画からまちづくりに100年で変わったんだというストーリーにした。これからはまさにまちづくりの時代なんだということで、「まちづくりリレーイベント」と

ネーミングを提案した。リレーイベントというのは、各課あるいは都市デザイン室、いろんなまちづくり関係課のイベントを1年間、12程度集めて、全部まちづくり的に連携しようと。学習をしたり、まちづくりの実践をしたりするすべてのイベントをまちづくりという横軸で全部コーディネートして、それを1枚のポスターをしたり、パンフレットにしたり、あるいは報告書をつくったりするような形にした。世田谷区は何かまちづくりということを大々的にやっていることを、区民に向けてアピールしようと考えました。まちづくりリレーイベントという名称は、都市デザイン室で決めたんですけども、初年度はさっきの煙突とかトイレのコンペを入れました。喜多見の駅舎はちょっとあとだったと思います。1988年は単なる各課のまちづくりイベントの連携だったんですが、1989年は「子どもと環境」という具体的なテーマを定めました。それはなぜかという、1989年が「児童権利宣言」が国連で採択されてから30年目、また国際児童年から10年目にあたる記念の年だからでした。そこで、「まちづくりリレーイベント、子どもと環境」としました。これは総集編のパンフレットです。広報はすべて都市デザイン室がやりました。これは私の知り合いのデザイナーと一緒にやって、ウサギとカメをテーマにして、こんなシールを貼ったりして、子どもたちに大変な人気だったんです。

そうしたら、信じられないんですけども、区役所のすぐそばの、サミットだったかな、今はあるのかな、ウサギとカメがついた子どものパンツを売っていて、えっ、これは商標登録していないから使われちゃったよ、と驚いたことがあります。それだけ人気者になった。ウサギとカメと言えば世田谷のまちづくり、というほど普及しました。

そのほかの都市美啓発事業としては、「世田谷境界賞」があります。民間建築でもよい景観をつくってくれたところを表彰しましょうという制度でした。それから、「せたがや百景」は御存じですか。世田谷で美しい、世田谷らしい場所を100か所選びましょう。これは私より田中勇輔さんが随分頑張って、こんなこともやりました。



まちづくりリレーイベント
「長寿社会と環境」リーフレット（1990）

質疑

卯月 では、いい時間でしょうから、ちょっとここで休止して質問を受けたほうがよいかもしれないですね。資料は全部回していただいてもよいですよ。ほとんど置いていってもよいものです。

古賀 長い間、お話しいただいてありがとうございました。

卯月 今日も疑問はあるでしょう。どんなことでもおっしゃってください。

古賀 では、みなさん、どうでしょうか。

志村 いろいろ知らない話をお聞きできて、大変勉強になりました。28歳で入られて、すごく若いときから活躍されていてすごいなと思いました。

一点、先ほど都市デザインというのがよく理解されていないということで、私もよく、世田谷区でやっているのはユニバーサルデザインとかを集約的にやっていて、もともと何だったかとよくわからなかったんですけども、先ほどお話を、地区計画と都市デザインは大体イコールだとお考えだということで、そういうイメージで考えればうまくわかるなというところがあったんですけども、お聞きしたかったのは、世田谷は地域行政があるので、街づくり条例を世田谷区は先進的につくったというのがありますけれども、その辺も見込んで、連携して都市デザインというのは何かあったのか。それとも、それはあくまでも都市計画のほうで、地区計画は最終的には都市計画の制度になっていますので、それとは別方向で動いていたという感じなんではないでしょうか。それは世田谷区

役所ではないのかなと。

卯月 そうですね。とても重要な御指摘だと思います。昭和57年でしたね、ちょうど街づくり条例ができて、当時、八頭司さんがまちづくり推進副主幹が何かで来られて、翌年、街づくり推進課ができたんです。ですから、ほぼ同時期にできたわけです。それは、やっぱりさっきから申し上げている基本構想とか基本計画の流れの中で、一つは太子堂と北沢の防災性能を上げなければいけないという、都市計画のとても大きな課題に向けて、ずっと地道なというのかな、そういうことをやってこられたわけです。八頭司さんのお話にきっとあったと思いますが、神戸市と世田谷区が当時の建設省とずっとやり合って、街づくり条例というのをつくらないと、そういう木造密集が多いアジアの都市ではこれからの防災性能はアップできない。再開発という手法では、もうそういう木造密集地の改善はできない。木造密集地で、再開発とは違う形で時間をかけながら、一軒一軒の建替え、あるいは道路を広げたり、広場をつくったりというすごく地道なまちづくりをこれからやっていかなきゃいけないという建設省の方針と、神戸市と世田谷区が同じ方向を向いて、神戸市と世田谷区が街づくり条例を、ちょっと1年ずれていますが、制定した、そういう流れがあるんです。

でも、その再開発以上にまちづくり、八頭司さんがやられていたのは、やっぱりものすごい住民参加の、一人一人とべたでやらないとできないという話でやっていました。同時に、都市デザイン室は、格好いいんだけど、そういう木造密集地というところとはちょっと違ったところで、もうちょっと文化とかデザインとか歴史とか、地区の個性が違うところですよ。砧の周辺とか用賀とか、もうちょっと性格の違う住宅地だったので、そういうところもテコ入れをしながら、両方がスタートした。でも、いずれにしても、これから世田谷区らしさを追求していくために問題地区は徹底的に改善しなきゃいけないけれども、よいところはもっと伸ばさなきゃいけない。でも、両方共通しているのは、地区単位で地区の計画を

立てて、地区計画なり、あるいはまちづくり計画を立てて、それに基づいて推進していくんだという。だから、地域行政と関係するのであれば、要は地区単位の職員というか、地区単位で動ける職員を増やさなきゃいけないですよ。

全部押し並べて全区という感じでやるのではなく、だから総合支所のまちづくりもあった。実は都市デザインも支所に下ろそうという話も一部あったんですが、そこまで人はいないし、事業もないということでそうはならなかった。それは横浜市でもそうだったようです。区に下ろそうという話があったんですが、都市デザインはやっぱり下ろさないほうがよいということで残っています。ただ、まちづくり推進のほうはそうじゃない、もっと下ろしていくべきだという議論が、その後ですけれども、ありました。

そういう2つの方向は確実にあった。ただお互いに随分と協力もし合いました。太子堂では小さな広場のデザインをたくさんやっているじゃないですか。広場のデザインを子どもたちと一緒にやるなんていうイベントは、都市デザイン室も随分お手伝いしてやりました。

志村 ありがとうございます。

田中 ものすごくずれてしまうかもしれないんですけど、ドイツで学ばれて、その経験が生かされたということなんですけれども、その頃のドイツと日本の、ある種、住民の方と関わる時は文化の違いとか、そういういろいろあると思うんですが、私は、ちょっとドイツのことはわからないんですけど、日本だったら、例えば町会があったりとか、いろいろな関わるやり方みたいなものが、それは日本というよりかは世田谷なのかもしれないですが、そういう特色とか違いとかは何かあるのかなと思って。

卯月 ヨーロッパには、もちろん町会とか自治会とか言われるものがないですよ。日本で言うと、武蔵野市、三鷹市みたいな、それとは違うコミュニティセンターごとの住民の単位というのを重要視している、あるいはもっと拡大すれば、美濃部都政のときに目黒区、あと中野区とか、まさに地域行政の単位としてコミュニティセンター

を単位にした。目黒区は今でもありますね、住区センターの単位。そういう自治は、やっぱり一時期随分進んだんですが、でも私も目黒区とか中野区ともその後、お付き合いして、やっぱり日本は自治会・町内会を無視できないというか、新宿区もちょっとお付き合いしていて、地域行政を推進していても、町会・自治会に予算をつけないで、地域会議といったかな、地域協議会といったかな、ちょっと名称を忘れちゃったけれども、そこに予算をつけるように前の中山さんという女性の区長さんがやったんです。ところが、今、成功しなかったというふうにみんな言われていますね。やっぱりメンバーが一部重なっちゃうんです。それから、町会・自治会を担っている方々が、今までの町会・自治会を潰すのか、無視するのかというふうに。そうじゃないんですけどもね、むしろ町会・自治会に入りにくい若い人たちを入れて、より多くの区民の方々の意見を聞くために、ちょっと改組しようという程度のことなんですけれども、そうは受け入れられなくて、新宿区も予算をつけないでやめちゃったと。そこまで日本の町会・自治会というのはすごく強いんだと思うんです。

だから、私は今、町会・自治会を解体してどうのこうのというより、今申し上げた町会・自治会により若い人たちを入れる新しい事業とか仕組みとか、民主的な仕組み、事業内容を盛り込んで、少しずつ、名称は残しながら内容を変えていく必要があると考えています。横浜市は結構やっています。私も横浜市の町会・自治会連合会の講演会にも随分行っています。近年だんだん変わってきているし、担い手が少しずつですが、育ってきているような気がします。町会・自治会という名前を変えずに実質を取るというのかな、本当に地域で困っていること、困っている課題を解決するために町会・自治会を活用するというふうに横浜市なんかはなっているので、むしろそっちのほうがいいんじゃないかなと思います。

ドイツ人に町会・自治会の話をするとうらやましいと言うんです。ドイツの場合には、そういう組織化できていないから、何か住民と相談する

ときに、既存のそういう団体がなくて、NPOだとか、すごく過激な環境団体とか、そういうところがちでいろいろやらなきゃいけない。日本の場合は、市民団体ともやるけれども、やっぱり最後は町会・自治会がオーケーと言ってくれば何とかかなかなみたいな、それは甘えかもしれないけれども、そういう部分がある。ドイツにはそれがなくて、厳しいですよというふうにドイツの都市計画の方はおっしゃっていたので、世田谷区でまさに地域行政をこれから考えるときに、町会・自治会、あるいは住民の団体とどういうふうにお付き合いするか、位置づけるかというのはとても重要です。どうするんでしょうか。逆に聞きたいぐらいです。世田谷区も加入率は非常に低いじゃないですか。だからといって無視しちゃうわけにはいかなくて、どうなんですかね。横浜は加入率が高いんです。マンションの人たちにもみんな声をかけて入ってもらっています。

では、次回は、まちセンの話と地域行政の話に少しシフトしようかなと思っています。

古賀 長い時間、どうもありがとうございます。

卯月 どうもありがとうございました。勝手なことばかりしゃべって、申し訳ありませんでした。



卯月 盛夫 氏 (第2回)

昭和57年4月～平成4年3月 企画部都市デザイン室
(財団法人都市整備公社派遣職員)

平成4年4月～平成7年3月 世田谷まちづくりセンター所長
(財団法人世田谷区都市整備公社)

インタビュー日時 令和4年3月23日 14時～16時

[聞き手] (肩書はインタビューの時点)

せたがや自治政策研究所次長	箕田 幸人
せたがや自治政策研究所主任研究員	志村 順一
せたがや自治政策研究所主任研究員	古賀 奈穂
せたがや自治政策研究所研究員	田中 陽子
せたがや自治政策研究所研究員	中村 哲也
せたがや自治政策研究所研究員	大石 奈実
せたがや自治政策研究所特別研究員	金澤 良太

はじめに

古賀 では、お時間になりましたので、2回目の地域行政インタビューということで始めさせていただきます。第1回のときは、卯月先生の学生時代からドイツでの御経験、それから都市デザインの考え方と、世田谷区と卯月先生がお仕事をされるに至った経緯ですとか、あと都市デザイン室の成り立ち、小田急線の喜多見駅の駅舎のお話ですとか、いらかみちのお話など、まちづくりの具体的な事例などについていくつかお話をいただきました。それでは、よろしくお願ひします。

卯月 それでは、2回目ということで、お話しさせていただきます。前回もそう思ったんですが、自分にとって、どんな仕事をしてきたのだろうと振り返る意味でも、このような機会はとても重要だなと思って、人間の経験とか記憶って断片的にはあるんだけど、連続的に見るとどうなんだろうとか、これとこれがつながっているのかなとかという気づきがあって、こういう機会をいただいて貴重だなと思いました。

今日は、その続きということで、前回、都市デザイン室における世田谷の仕事を私は10年間やっておりましたので、その10年間をぐっと短くお話ししたんですが、その後、まちづくりセンターというところに3年間おりました。前の10年に比べれば3分の1なんですけれども、私にとっては、10年と3年という、そんな差より、後半も結構重かったなという印象がありますので、まちづくりセンターの話からしたいと思います。

世田谷まちづくりセンターの設立

卯月 今も申し上げたように、最初の都市デザイン室10年というのは、1982年から1992年までですから、まちづくりセンターの3年というのは、1992年から1995年ということで、これも30年近く前の話なので、生まれていない方もいるのかもしれないぐらい古い話で、大変恐縮であります。ただ、まちづくりにそんな古いも新しいもな

い。それではまちづくりセンターの話をしたと思います。

1992年にまちづくりセンターが財団法人世田谷区都市整備公社という、当時、三軒茶屋の、今でもあるのかな、何とかビルというのを忘れちゃった。

古賀 キャロットタワーですか。

卯月 タワーなんかまだできる前。茶沢通りを行って、右手にある小さいビル。

古賀 東海ビル。

卯月 東海ビル、そういう名前でした。あその何階だか忘れちゃったけれども、役所の倉庫とか、いくつかの課も入っていて、3階だったかな、そこにできたんですね。できるまでには本当にいろいろ紆余曲折がありました。正式なというか、公式な目的というのは、都市デザイン室の事業の中でもお話ししましたけれども、世田谷区は大場区長の下に、住民プランとか、まちづくりということを標榜していました。すでに10年間、都市デザイン室と、それから太子堂、北沢のまちづくりを推進する街づくり推進課、その2つの課が主に住民参加を推進していたと思います。

御質問にもあったかもしれないけれども、まちづくり推進課のほうは防災ということがテーマで、世田谷区の中で、ハードな意味で一番危険な地区が北沢と太子堂というふうに出ていましたので、災害が多いとか、木造密集が多いとか、とにかくそこを従来型の再開発という手法ではなく、一軒一軒の方とお話ししながら、住宅を建て替えますかとか、あるいはどこかへお移りになりますかとかと本当に一軒一軒話を聞きながら、少しずつ道路を広げたり、少しずつ広場をつくったりという、これも当時、全く新しい事業手法だったわけです。それまでは御存じのように再開発しかなかった。危険な地区は全部ぶっ壊すぞというのが日本の都市計画でしたから、世田谷区の北沢、太子堂と、もう1つは神戸の真野という地区、日本を代表する3つの地区が日本の新しい住民参加のまちづくりを引っ張っていった。

もう一つの住民参加は、そういうあまりシビアな話ではないんだけど、先日もお話しした清掃工

場の煙突だとか、トイレだとか、喜多見の話とか、防災というよりもうちょっとわかりやすいというか、防災ほど難しくはないんだけど、楽しいと言っちゃると語弊があるけれども、まちづくりには非常に苦しいという側面もあるし、自分の財産に絡むという問題もあれば、でも、もっと町を楽しく明るくしていこうという側面もあるわけで、その辺が都市デザイン室とまちづくり推進課で役割分担されていたけれども、振り返ってみれば、どちらも世田谷の住民参加のまちづくりの典型例だと思っています。

話はそれちゃうけれども、そういう意味で、市民参加のまちづくりというのは、例えば横浜もよくやっているんですが、横浜の場合の市民参加は、当時、企業参加ですからね。関内地区とかにいろんな建物がたくさんできる中で、住んでいる住民はそんなにいないので、企業がいろいろ建物をつくったり、MM21だったり、企業参加のまちづくりは横浜が一生懸命やってきた。世田谷と横浜は結構対比されることで、世田谷は住宅都市ですから当然だったと思います。

さて、そこで、(世田谷)まちづくりセンターができたのは、そういう住民参加のまちづくり、今申し上げた形と、それから都市デザイン室というのは、行政が、あるいは私たちの場合だと世田谷区役所が、これを住民参加でやろうと決めた事業、決めた方法、もちろん国交省の補助も受けながら、決めたものについて、言葉を換えれば行政が主体的になって、住民の声を聞きながら一緒にやっていこうという、まさに住民参加だったわけです。行政が計画を立てて、住民に参加していただいて、行政が責任を持っておこなう事業なわけです。

ところが、今はもう当たり前になっていますが、何でもかんでも行政ばかりがやるという、あるものは行政がやるけれども、これはちょっと行政はやりたくない、やりにくいというようなものはやらないわけです。一方、住民は、行政がやると決めたことだけではなしに、もっともっとこんな事業も住民参加でやりたい、こんなことも住民参加でやりたいというふうに触発されちゃうわ

けですよね。

例えば、北沢、太子堂の防災で言えば、ほかの地区だって、自分が住んでいる地区だって危険なんだから、やってほしいよと思うかもしれないし、北沢、太子堂で、住民参加で公園をたくさんつくっていったら、今度は玉川地域の公園づくりも、自分たちもやってほしいよと。だけど、世田谷区は、それには応えられなかったわけです。もちろん予算も限られているし、一応住民参加をやる地区、やる事業というのは区の中で定めていたので、何でもかんでも住民参加でできますというふうにはなっていなかった。今でもなっていないと思います。

そういった意味で、行政が発想して、行政が住民参加の事業を決めるのではなく、むしろ住民から住民参加でやりたい、自分たちの意見も取り入れながらやっていきたいということを引き出す。あるいは住民は専門家ではないから、最初の発想はやりたいといったって、実際行政がお手伝いしなかったら予算をどうしたらよいかもわからないし、ものにならない。そこで、そういう住民が発想したりした場合に、専門家が住民支援をしながら、少しずつ形にしていく仕組みをつくらうということになった。これは、欧米ではそれまでにあったのですが、まさに住民の主体的な、あるいは自主的なまちづくり活動を支援する制度、仕組みをつくらうということになりました。

だから、行政の立場はそれまでと少し違うわけです。行政目的でやらなければいけないことは当時の組織でもできたけれども、そうではなく住民目線で進めるまちづくりの仕組みは、もう一つ違う路線として、それまでのトップダウンに対して、むしろボトムアップみたいなタイプで、ちょっとベクトルの違うものが考えられた。背景としては、言うまでもなく欧米でいろいろな住民が主体的におこなうまちづくりが随分日本にも紹介されていたし、都市計画の分野でも紹介されていたので、世田谷でもやろうということになりました。

そこで考えられたのが、世田谷まちづくりセンターという、むしろ行政と住民の真ん中に一つ組

織をつくって、今で言う「中間支援組織」で、行政からも独立しているし、住民からも独立しているものです。ただ、もっと正確に言うと、住民により近いところに位置するというもので、この中間支援組織を「まちづくりセンター」という名称で呼びました。

では、それをどこに、どのようにつくるかということの検討が区の中で随分おこなわれて、それは当然、当時の企画課の中でつくられましたが一こんなもの¹は御存じですかね。

古賀 ないです。

卯月 じゃ、貴重かもしれない。当時こんなものつくられていますね。こういうものをつくるに当たって、アメリカの住民参加はどうなっているのだろうということで、アメリカの、特にサンフランシスコだけど、そういうところから専門家を呼んで、どういう仕組みになっているのだろう、どういう技術や手法があるのだろうかを学びました。私は都市デザイン室にいましたが、少し準備のお手伝いをしていました。

それで、具体的になったのは、住民の主体的なまちづくり活動を支援するには2つの支援が必要だと。一つには「財政的支援」といって、住民の人たちが、例えば公園でもよいけれども、自分たちの家のすぐそばの公園をもっとよくしたいと思って、全部区役所にやってくださいではなくて、自分たちが自ら公園の清掃をやろうとか、あるところに小さい池をつくろうとかということの検討には、まずお金がかかる。勉強するのにもお金がかかるし、ひょっとしたら工事するのにもお金がかかるかもしれないというので、税金とは別に、住民のまちづくり活動を進めるためにお金が必要であると。それを財政的支援と当時言いました。

もう一つは、さっき申し上げたように、例えば公園にそういうのをつくろうと言っても、法律の問題とか、技術的な問題とかたくさん解決しなければいけない課題があるので、お金の支援とは別に、今度は専門的な「技術的支援」というのがあ。とにかく財政的支援と技術的支援を住民がきちんと受けられないと、住民は、発想はしたけれども、具体的な活動はできないわけですよ。し

たがって、財政的支援と技術的支援のために、まちづくりセンターという中間支援組織をつくって、まちづくりのことで何か困ったことがあったら、まずまちづくりセンターに相談してくださいという仕組みになった。もちろん、相談内容によっては区役所のこの窓口には言えませんがやってくれますよということから、それは難しいな、これはほかの事例を勉強したりして、あるいは法律も勉強したりして、勉強を1年間ぐらいやって、2年目に今から申し上げる「公益信託世田谷まちづくりファンド」というのに応募をして、そこでちゃんとプレゼンテーションして認められたら、30万円なり10万円なり、お金をもらえるからということ、センターに相談に来た住民の人たちにアドバイスをする。もし公益信託まちづくりファンドに応募するなら、こんなふうに申請書を書いたらいいよとかいうアドバイスをするということもやっていました。

したがって、まちづくりセンターという組織、これは最初都市整備公社の中の係としてスタートしましたから、私が初代のまちづくりセンターの所長という形で、都市デザイン室を辞めて三茶のほうに来た。当時、係長さんが1人、区から出向の形で来て、あと2人ぐらい。1人はアメリカに留学していたバリバリの人だった。浅海(義治)さん—今、彼は練馬のまちづくりセンターの所長をやっていますけれども—を呼んで来て、あと1人はフリーのデザイナーを、公社で職員として雇った。たしか4人でスタートしたと思います。

まちづくりセンターの図

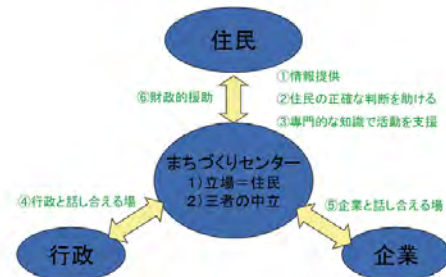


図1：世田谷まちづくりセンター図

1992年にまちづくりセンターが発足して、ほぼ1年をかけて公益信託世田谷まちづくりファンドという、お金を助成する仕組みをつくる準備を

1 世田谷まちづくりセンター(1994)「世田谷まちづくりセンター 世田谷まちづくりファンド資料集 1994年度版」

しました。そういうことは私は不得意なんですけれども、区から来た係長さんの手助けもいただきながらつくりました。ただ、最初の1年のときも、全くお金の仕組みがないとまずいだろうということで、最初は区の予算—公社の予算だけ—をいただいて、初年度は「まちづくり活動企画コンペ」という違う名称で、ファンドと同じように公募をかけて住民の方から申請をいただいて、翌年本当にファンドができたときの仕組みを試しながらやってみました。具体的には公開審査会をやって、そこで議論をする、さらに中間発表もやって、最終発表もやる中で、住民の主体的なまちづくり活動はどのように進めるか、どのように支援するのか、これはまだ日本に事例はなかったので、モデルをつくろうということでした。

今、御覧になっている方がいるけれども、先ほどコピーしていただいた一つに、これは建築学会だったかに私が当時発表をしたものです。

さっきも申し上げたように、まちづくりセンターという名称もそうですし、今申し上げた住民参加のまちづくりを支援する中間支援組織というのは、まだ日本では少なかったんですね。図だけ見ていただくとわかりやすいんですけども、例えば、下に26と書いてあるところを見ていただくと、図2というのが左にあって、これまで従来型の住民支援です。当然、北沢、太子堂のまちづくりにおいても住民の支援をしてきているわけです。それは行政が税金で雇った専門家が住民のところへ行って支援をする。今でもやっているまちづくり協議会というのは、まさにそういうタイプです。

図2のタイプは、これはこれで重要なんですよ。これを否定するものではない。でも、違うタイプもあるだろうということで、図3があるわけです。要は行政と住民のほぼ真ん中のところにまちづくりセンター—センターとは書いていないけれども、支援組織があって、まちづくりセンターが住民を支援するタイプ。まちづくりセンターが直接支援しない場合は、まちづくりセンターが雇った専門家と一緒に住民を支援する。

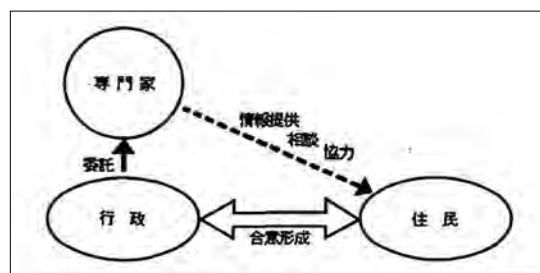


図2：行政支援によるまちづくりダイアグラム
出典：卯月 (1995)²

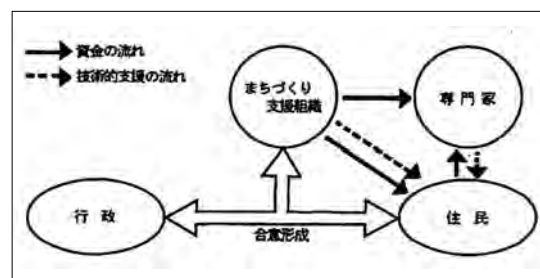


図3：行政から独立した支援による
まちづくりダイアグラム
出典：同上

図2と図3というのは、ちょっとニュアンスが違うわけです。なぜならば、図2というのは、法律や条例に基づいて、行政が、例えば防災まちづくりという大きい課題で、道路を広げるとか、建物を木造からRCに変えるとか、目的があるわけです。そのために補助金があるので、その補助金を使って専門家を雇っているの、法律に基づいてこの専門家は動かなければいけないわけです。

例えば、太子堂のまちづくりのときに大もめにもめたのは、木造密集地区には「2項道路」という、4メートル未満の道路がたくさんあります。今でもある。でも、4メートルに広げないと道路法の道路にならないということで、建物の敷地を少し削って道路を広げなければ建替えができない。だけど、実は太子堂の防災まちづくりをやったときには、国交省は4メートルでは駄目だ、6メートルにしないと防災のまちづくりに寄与できませんと言って、最初は全部6メートルへの拡幅だった。そんなのは不可能に近いよね。3メートルにも満たないような道路を6メートルにするとしたら、2メートルずつぐらい敷地を取られてしまうわけで、そんなのでは建物を建てられないよと。それで大もめにもめて、専門家は、法律を変えることはできないから絶対6メートルです、

2 卯月盛夫 (1995)「住民の主体的なまちづくり活動を支援する「まちづくりセンター」に関する考察—世田谷まちづくりセンターを事例として—」(日本建築学会計画系論文集 第470号) ,p161-172.

とかとなるわけですね。実際には、最終的には部分的には4メートルでもよいということになる。

そういう意味で、ここに入る専門家というのは、常に行政に向いて、言葉は悪いけれども、住民を説得する、住民に納得してもらおうという役割になってしまうんですよ。そうすると、本当に言葉は悪いけれども、行政計画を実現するために専門家がいることになる。

ところが、図3の場合はそうではなくて、あくまでも住民が主体的にやりたいという、例えば公園事業とかの場合だと、行政はそんなにしがらみがあるわけでもないし、あるいは行政計画とちょっとニュアンスが違うようなことを住民がやりたいと言うこともある。一つ事例を挙げたほうがわかりやすいですね。みなさん西経堂団地って知っていますか。今、URの団地に名前が変わったのだけ。

西経堂団地の建替え

箕田 フレール西経堂です。

卯月 よく御存じで。西経堂団地は日本住宅公団、現在のURが建てた団地です。ただ団地の老朽化にともなって、URが建替えをすることになった。かつては4階建て、一部5階建てだったかな。それを計画では全面的に14階、15階とかに建替えをする。そうすると、みなさん想像できるように、今まで住んでいた人が、何でそんな高い建物になるんだとか疑問を持つ。そして、家賃も当然値上げされる。もちろん床面積が広がって綺麗になるんだけど、特に高齢者の人たちは、自分は先がそんなに長くないから建替えは嫌だなと思うのが普通ですね。したがって、西経堂団地の人たちの中には、賛成派もいるし、反対派もいるという状況になりました。

日本全国で見ると、URの団地の建替えはかなり反対派が多くて、それは家賃の値上げということが一番厳しいからです。URの団地の建替えの反対運動は日本全国でネットワークがあり、それを支援している団体もあります。西経堂も、やは

り自分たちの環境を守ってくれるのはそういう反対をしてくれる人たちであり、世田谷区も東京都もURも、基本的には老朽化の建物は全部建替えをして近代化して若い人たちにも入ってもらおうという考えでした。それは行政的には絶対そうなりますよね。ただ、世田谷区は慎重に建替えをやってくださいとURには言っているけれども、世田谷区が建替えの主体ではないから、一部反対の人たちがいたからといって、そんなに世田谷区が中に入って調整していくということは難しい、そのことはもうみなさん理解できると思います。

ちょうどその建替えの時期の頃に世田谷まづくりセンターができたわけなんですよ。当時私は、住民のみなさん、何でも御相談ください、ウエルカムですとやったわけですので、たくさん話が持ち込まれました。その一つが、西経堂団地の自治会でした。自分たちは困っている、建替えも基本的には反対なんだ、どうにか手伝ってほしいと来たわけですね。

私は相談初日から申し上げました。全員が本当に建替え反対ですかと言うと、そうでもないわけです。やっぱり建替えをしたほうがよいという方もいれば、いろいろな理由で建替えをしたくないという人もいる。だったら、反対の理由などもきちんと聞きながら、もっとみなさんがまず徹底的に話し合いをしてみたらどうですか。その結果、納得できる建替え計画案をみなさんでつくることも一つの選択肢として考えてみたらどうですか。まさにそこに住んでいる人たちの主体性が最も重要なのであって、私は建て替えるべきだとか、べきではないとかという立場ではないと。まさに中間にいて、行政にも寄らない、URにも寄らない。だからといって住民が100パーセント正しいとは思っていない。まさに専門家として、住民が納得いく建替え計画案をつくることができれば、それをURとか区と調整する役割は担ってもよい。でも、まずは住民たちが自らこれなら建替えができる、建替えをしたいという案をつくるべきでしょう。その案をつくるに当たっては、さっき申し上げた財政的支援と技術的支援をすることが可能です。結果的には最初の年は40数万だったかな

助成しました。それから、まちづくりセンターがURの団地建替えをやったことがある建築家を呼んで来て、その専門家には、もちろん西経堂団地の自治会からお金を払ってもらう、あるいは40万円の一部からお金を払う。お金と専門家、まさに財政的支援と技術的支援をうまく組み合わせ、彼らが主体的に建替え計画案をつくるということになりました。

実際はまちづくりセンターの、さっきのアメリカから帰ってきた浅海さんが支援の中心になりました。それがまさに図4です。

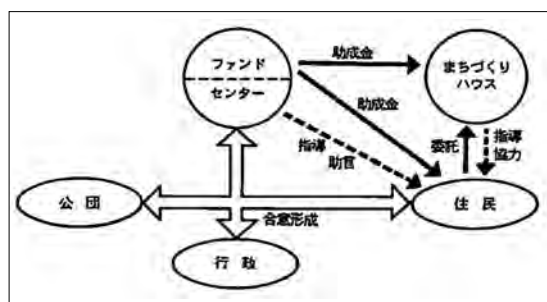


図4：西経堂団地のダイアグラム
出典：同上

世田谷区と、左はURです。あと住民。これを合意形成するのは、ファンドとセンターという仕組みでつくる。「まちづくりハウス」と書いてあるのは、さっき言った団地の建替えの専門家というふうに思っていて結構です。ハウスにも支援をするし、住民側にも支援する。住民側からも専門家に払ってもらうという形です。住民が主体的に活動するために、ファンドという仕組みとセンターという仕組みがとてもうまく機能したわけです。

結論的に言えば、8か月か10か月程度で住民案が作成できた。こういう団地は、もめ始めると引っ越す人が増えてきて、どんどん空き室が出てくるんです。住民が少なくなればURは建替えがしやすくなる。だけど、引っ越しできない人もいますし、ここが好きだから住み続けたいという人もいます。そこで、専門家とともに、そこに住んでいる子どもたちとか高齢者の人たちと色々なワークショップをやって、図5とか図6とか、いろいろなアイデアを募って、建物の高さを確認する風船シミュレーション、風船を上げて、どこま

での高さならば周辺の住民に許されるのかとか、とにかくいろんな技術、手法を駆使して何案もつくって、最終的にはURもかなり変更してくれて、ほぼ1年をかけて両者が納得したんですよ。URの中でも、途中はあまり評価をしてくれませんでした。最後は大変評価をしてくれました。



計画建物の高さをバルーンでチェック

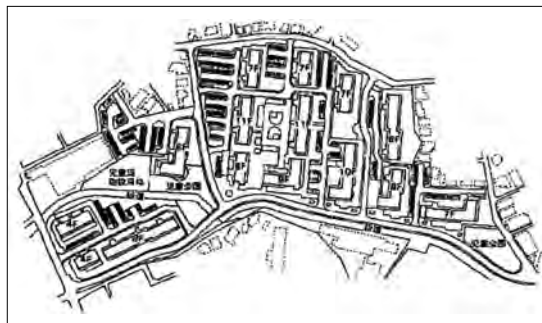


図5：公団第一次案
出典：同上



図6：住民による代替案
出典：同上

ただ、この案件では結構難しい大きな動きがありました。まちづくりセンターは、団地の建替えに反対をしている住民を支援していると見られたことです。つまり、表面的に見れば、世田谷区はURの団地建替えを容認しているわけなので、団地建替えの反対運動を世田谷区の外郭団体が支援

するというのは、まずいのではないかという考え方です。もちろんまちづくりセンターとしては、反対運動を支援しているのではなく、住民とURの間のこう着状態、絡みあった糸をほぐす役割を担っただけで、決して反対運動を煽ったわけではありません。しかし、一部の住民や一部の区議会議員の方から、まちづくりセンターはもう少し立場をわきまえろ、というような意見や苦情をいただきました。大変難しい問題です。

もう一つは、URとの折衝の中での話です。URも住民から代替案が提案されるということはたぶんあまり体験したことがなかったようで、当初はまちづくりセンターが住民といっしょにURと折衝することを認めてくれませんでした。もちろん当事者は団地住民ですので、それ以外の人間が建替え交渉という微妙な場面に同席することはあまりふさわしくないかもしれません。しかし、大家さんであるURの方々はほとんどすべて建築や土木等の建替えの専門家です。一方、店子の団地住民は建替えに関しては全くの素人です。そのように知識や背景の全く異なるメンバーが対等関係で交渉ができるのでしょうか?当時私は、素人の団地住民の弁護士の役割としてまちづくりセンターが同席したい。住民の権利を守るために、住民の代弁役として、同じ建築や土木の専門家として、対等に議論をしたい、と考えていました。大袈裟ですが、裁判での検事と弁護士のような関係です。最終的には、URもそのことを理解してくれて、建替え合意案に至ったのですが、結構その点に関してはやりとりがありました。

そんな苦勞があって、一応まちづくりセンターとかまちづくりファンドは、区からお金をもらってできた組織なんだけれども、なるべく区の立場を代弁するのではなくて、できるだけ住民の視点に立って仕事をしなければいけないということをつくづく思ったわけです。つまり、まちづくりセンターの専門的中立性、自立性をどのように確保するかという大きな問題です。これは海外でも同様の議論がされていると、この論文の中で書いています。

ねこじゃらし公園の設計

卯月 さて、「ねこじゃらし公園」の場合は、図7のような形で、行政と住民の間に一玉川まちづくりハウスというのを聞いたことがあるかもしれませんが、そこが中心となって、そのハウスをまちづくりセンター、ファンドが支援するという、ちょっと別な仕組みでやりました。いずれにしても、行政べったりではなく、より住民に近いところでファンドとセンターが活動するという事例です。

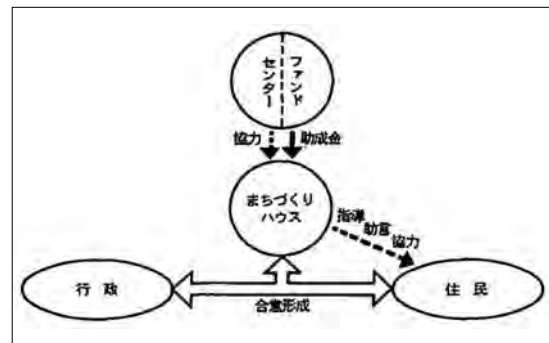


図7: ねこじゃらし公園のダイアグラム
出典: 同上

それから、図8はまたちょっと違う事例があります。まちづくりセンターは、地域の住民に近い専門家組織だと私は思っていたので、例えば行政の仕事として、今で言う都市計画マスタープランがありますが、それに対する「区民提案セミナー」ということをやりました。まだ都市計画マスタープランという名称を使わない頃に、都市計画課にいた霜村(亮)さん³が、まちづくりセンターと結構仲よくしていたので、お手伝いをしてほしいと依頼してきました。都市計画マスタープランをつくる時に、通常は専門のコンサルタントに業務委託をするわけですよね。そのコンサルタントが住民と一緒にやる。だけど、それだとさっきの図2になっちゃうわけなので、もうちょっと住民の声を拾い上げるというのかな、住民の声をよく聞けるように、住民に寄ったところのまちづくりセンターが中心になってはどうか。そして、まちづくりセンターが必要な内容をコンサルタントに出す。要は、コンサルタントが主というより、まちづくりセンターが主になるというタイプでやろうということでした。

3 本稿インタビュー掲載 (p87~)

それが図8みたいな形になっています。要は、住民から出てきた提案もなるべく都市計画マスタープランに入れる。もちろん、都市計画マスタープランを理解するという意味では、行政から住民へのベクトルもあるけれども、両方のベクトルをうまくやろう、まさにそういうタイプで、いろんな仕事があったんです。

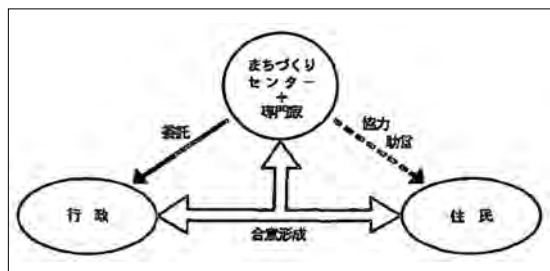


図8：区民提案セミナーのダイアグラム
出典：同上

みなさんも役所の中にいらっちゃって、いろんな事業をやるときに、お金と時間が決められていて、その限られた条件の中で住民参加をしているわけじゃないですか。だけど、それはあくまでも世田谷区の財政課とか企画課が大枠を決めてしまい、その時間が十分なのかどうか。あるいはその住民参加をする方法論、一般的にはアンケートだとかワークショップだとか言うけれども、限られた時間だから1回しかできない、2回しかできないと思ってみなさんやっていますよね。でも、それが住民側にとって妥当なのかどうか。住民に近いところで区がおこなう事業についてさまざまな判断をしたり、あるいはちょっと言葉は適切ではない

かもしれないけれども、区にアドバイスを。住民側の立場に立つと、この公園のときは、こうやったほうがよいと思いますよというアドバイスをできるような組織があったっていいじゃないですか。何でもかんでも行政が全部正しい判断ができるわけではないし、行政はたくさんの課があって、住民参加のことをやっている人ばかりではないから、法律、条例は正しく理解しているのかもしれないけれども、その地域の住民のことを正しく理解しているわけではない。住民参加については専門の組織、たとえばまちづくりセンターという組織があると、さっきの霜村さんのような形で、こういう計画を立てるんだけど、ちょっとアドバイスしてくれないかということも可能になる。それは単なるアドバイスもあるし、まちづくりセンターは一応は別法人なので、都市計画課から委託のお金をもらって業務をするようなこともあります。もちろん、正式な業務委託なしにやるという形もあります。とにかく住民側に立った住民の目線というか、住民参加のことがよくわかった別組織としてまちづくりセンターは機能し始めて、ほぼ3年間、そういう事例をつくってきたということですかね。

ちょっとファンドというお金の仕組みに話を戻したいと思います。ファンドは、公益信託法という法律でつくることができました。でも、当時は、まちづくり分野に公益信託を使うというのは、函館にちょっと似たようなのがあったんですが、ほぼ初めてでした。

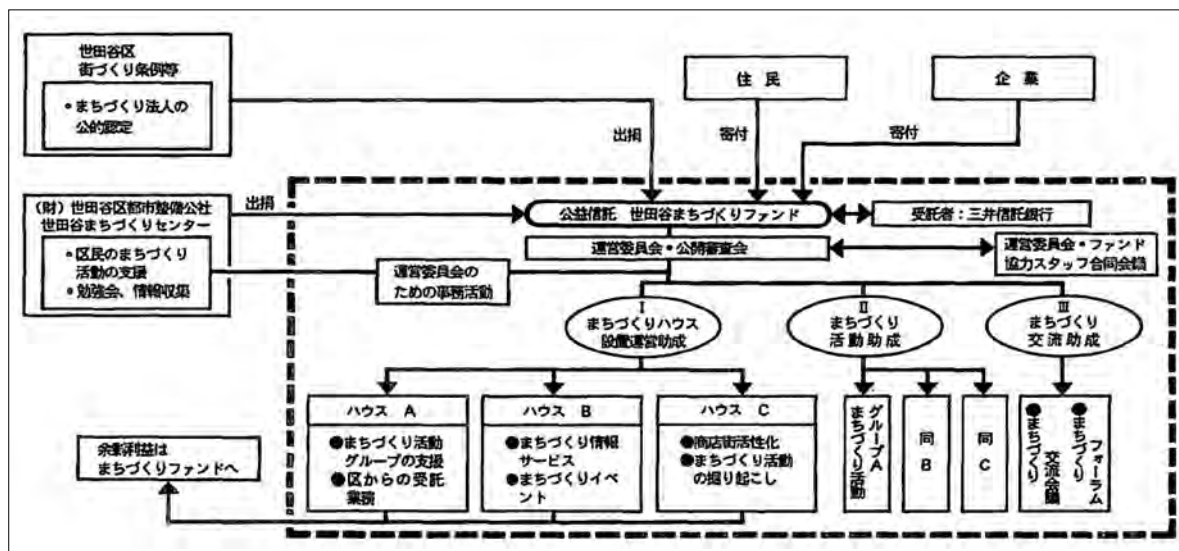


図9：財政的支援の仕組み 出典：同上

卯月 公益信託法というのはどういう法律かというと、一番わかりやすいのは、例えば、癌になっちゃったお金持ちがいるとします。どこかの病院で手術をして治ったと。彼はそのことにすごく感謝をして、自分の持っているお金を病院に寄附するとか、あるいは看護師さんの学校、看護学校みたいなのところの奨学金みたいな形で、自分の浄財を使って欲しいと言って寄附をする。そういったときに、奨学金の制度をつくるのが典型的な公益信託です。例えば3億円とか銀行に預け、公益信託をつくってもらおうと、銀行はそれを運用して一今、運用益はあまりでないので、取崩しが前提になるけど、取り崩しながら毎年公益信託誰々看護奨学金として看護を学ぶ学生さんに月に10万円、20万円とか払う。つまり、民間の人が銀行にお金を預け、困っている人にそのお金を回すという仕組みなわけです。

ですから、公益信託というのは民民の仕組みであって、行政を前提にはしていない仕組みです。ただ、世田谷区の場合は、最初は世田谷区がお金を出しました。当初3億円と言っていたんだけど、設立時には1億円しか出ませんでした。その後ちょっと増えていきました。行政がまず公益信託をつくって、その運用益で区民のまちづくり活動を支援をするという仕組みとしては、実ははじめてだったと思います。でも、今は随分増えました。あまり数えたことはないんだけど、日本に数十あると思います。そして、この公益信託の事務局は基本的には銀行ですが、まちづくりという専門的なことに関しては銀行はわからないので、事務の一部をまちづくりセンターが担当するという仕組みです。図9ですが、真ん中に公益信託があって、事務局が左側にあるって、出捐というんですが、それは基本的には区からお金をもらって、都市整備公社が出捐して基金をつくった。三井信託銀行が受託者という形です。

そのまちづくりファンドの下に運営委員会というのがあります。ここに区の都市整備部長が入っていたと思いますけれども、あと学識経験者の先生方がいました。図9の下にあるように、「まちづくり活動助成」、「まちづくり交流助成」、「まちづ

くりハウス設置運営助成」と、当時3つの部門をつくりました。助成を希望する区民は、1年間こんな活動をしますよという書類を申請をして、それを「公開審査会」という、世田谷のかなり大きな特徴でしたが、今では一般的になっています。それまでは、たとえば看護学生に対する奨学金だったら公開でやることはなく、ほとんど非公開だったんです。しかし、まちづくりはみんなの前で公開でやろうということで、「公開審査会」という方法を採用した。つまり1年に1回助成団体の公募をして、公開審査会場できちっとプレゼンテーションして、質疑応答して、問題ないね、これは世田谷にとってとてもよいまちづくりだねとなったものに助成する。もちろん、公開審査会を経て、十いくつのうち一つぐらい落ちることもありました。

一般的にわかりやすいのは、住民がこんなことをしたいというような、図9の「まちづくり活動助成」が多いんですが、もう一つ特徴的なこととして、「まちづくりハウス部門」をつくったんです。このまちづくりハウス部門というのは、さっきの例えば西経堂団地の団地建替えの事例でお話ししたように、集合住宅の建替えに特化した専門家集団をつくっておけば、これから区内で西経堂団地以外でも役に立つわけじゃないですか。あるいは、玉川まちづくりハウスのように、玉川地域のまちづくりについては何でも御相談に応じますよというようなテーマ型ではなく、地区型のハウスもある。

まちづくりセンターというのは、当時、三軒茶屋に区で1か所しかないわけですよ。まちづくりセンターにいろいろ御相談に来ていただいたからといって、その御相談にすべて対応することはできないので、まちづくりセンターと連携できる民間の専門家組織が区内にいくつかあって、そのネットワークで区民の活動を支援しようという仕組みを考えました。まちづくりハウスとは、今で言うNPOみたいなものを想定して、まちづくりハウス部門をつくったわけです。

ただ今、結論から言えば、考えたようには成功しませんでした。玉川まちづくりハウスのように

いくつかのまちづくりハウスは今でもあるんですけども、もっとたくさん、きちんとつくろうという構想は失敗しました。その理由は、ハウスを世田谷の各地につくるには、専門家はいたと思いますが、その設立に必要な十分な資金提供ができなかったからです。いわゆる活動助成の金額ときちんと場所を定めて日常的に運営するハウスへの助成金とは1桁も2桁も違うと言わざるをえません。地域にそういう専門家のNPOをつくることは生易しい話ではありません。その人がちゃんと食っていける、あるいは100パーセントではなくても、半分ぐらい別な仕事をしていても半分ぐらいは食っていなければいけない。それだけ業務もなければいけない。全部行政で賄うわけにはいかないけれど、最初は部屋を借りるお金とか備品を買うお金とかがないとNPOはスタートできないし、仮にできたとしても、その後それなりの相談業務がなかったら事務所として成り立たない。そういうNPOは欧米にはあるんですが、日本ではなかなか難しい。そこで、これから出張所のあり方を考えるときに、実はもう一度地域におけるまちづくり専門家の存在を考えたほうがいいと思っています。詳細はあとで申し上げますけれども、出張所とまちづくりハウスを組み合わせたらどうかというアイデアがあります。実は世田谷を辞めてから、ずっと考えていたことなので、あとでまたお話しします。

「まちづくり交流助成」というのは、いろんなまちづくり活動グループを横にネットワークさせる活動をおこなうことへの助成です。今、日本にはこういう活動が次第に増えてきて、いろいろな活動を映像で撮ったり、活動をやっている人たちの記録や小冊子をつくってあげるなんていうグループもできてきて、市川徹さん⁴は、この辺の活動の草分けだと思います。

今お話ししたのが、まちづくりセンターとまちづくりファンドのおおよその仕組みと内容になります。

それ以外のことでは、今日は持ってこなかったけれども、「参加のデザイン道具箱」⁵という本を知っていますか。あれは、まちづくりセンターが、

区民の人たちにもっと住民参加の面白さとか技術や手法を伝えたいというので、発行したものです。4分冊になっていて、中身は大変濃い本です。これは結構売れていたんですが、そういう講習会をやったり、あるいは子ども対象にまちづくりコンクールというのも何回もやったりしました。面白いですよ。知っていますか？聞いたことはない？

今日は2冊しかないけれども、適当に回します。子どもたちが自分の住んでいる地域の地図をいろいろと工夫しながら描いたりしてもらいました。今、思い出すのは、「まちづくり絵地図コンクール」というのをやった時の話です。楽しかったのは、犬の散歩をしている子どもがいる。散歩は、自分の家の周りじゃないですか。そこで、ここには柴犬がいる、またここにはハスキー犬がいる、その名前は何で、性格は何でというのを全部地図に落として描いた絵地図というのが出てきたわけです。これは面白いと思いませんか。面白いだけではないんだけど、町を子ども目線で発見して写真を撮ったり、絵を描いたりする。そういう町を楽しくしたり、町を子ども目線で見直したりするようなコンクールを、毎年、少しづつテーマを変えてやっていたんですね。

「まちづくりハウスの記録」⁶、これは太子堂のまちづくりを進めていたときに、プレハブ小屋をつくって、そこでまちづくりハウスの試みをしたので、そのときの記録です。

その後、まちづくりセンターは、当時の都市デザイン室もそうだけど、いろんな広報の媒体をつくりました。まちづくりファンドの会員証とか、寄附のご案内。それから1年に何回出したかな、こういう「住民・企業・行政を結ぶまちづくり情報誌」もあります。適当に回しましょうか。

あと、まちづくりセンターでやった結構面白い仕事は、「まちづくりQ&A」って知っている？Q&Aシリーズの2は「集合住宅」、1は「道」でした。さっきも申し上げたように、住民の人たちに町のことをもっともっと知ってほしいと思うわけです。第1号の道の本では、例えば、道路は道路法だと4メートルなければいけないとか、道では物を売ってはいけないとか、自転車はここを走らな

4 株式会社世田谷社代表取締役

5 世田谷トラストまちづくり (2002) 『参加のデザイン道具箱 Pr4 子どもの参加』

6 まちづくりハウス (1994) 『まちづくりハウスの双書 1 まちづくりハウス活動の記録 1988~1990』

ければいけないとか、道にはいろんな法律とか、ルールがあるわけじゃないですか。本来住民にとって、あるいは子どもにとって道というのは大変身近な空間だけれども、あまり知りませんよね。そこで、道のことについてもっと楽しく知ろうよ、ということで読本をつくったんです。

というわけで、これは住民向けにつくったんですよ。私が仲間と一緒に、区の職員も一緒に文章を書いた。そうしたら、面白かったのは、区に土木職として入った新入職員の研修資料として使いたいから区に売ってくれと。じゃ、売ってあげてもいいよと。まちづくりセンターと区が逆転したような事例なんですけれども、そういう意味で、町のことをもっとわかりやすく伝えるというのが必要じゃないですか。本当は区がやってほしいけれども、区だってそんな余裕もないということで、まちづくりセンターでやったんです。

第2号の「集合住宅」、これも本当によくできていますよ。私ももちろん文章を書きましたが、これができたときはシンポジウムもやったりしましたね。今から思うと、まちづくりセンターの3年間それなりに充実していましたね。

また、まちづくりセンターには当時日本全国から視察が多かったんです。国交省もまちづくりセンターを各県レベルで必ず1個つくるようにと一度報告書が出たんです。信じられないでしょう！私たちは区からもらうお金だけではなく、できるだけ自主財源を確保したいと思いました。そこで、この本を出したり、視察が多いので、視察でお金を少しいただいたりしました。当初は、この本の編集発行には税金がかかっているんだから、これで得た利益を収益にするのはおかしいと、区から文句を言われたりして、独立した組織とはいえ、本当の自立は極めて難しいです。

それで、私たちは視察に来た人に資料集というのを1,500円で買ってもらいました。単なるコピーなんです。そして2週間に1回だったかな、視察してもいい日を定めて、実施していました。これは、もう貴重なものかもしれない。

まちづくりセンターの独立性ということで、もう一つ思い出しました。さっきの西経堂団地の建

替えに近い話です。もう一つ、三軒茶屋の再開発ビルにキャロットタワーがあります。当時は、世田谷であれだけの規模の再開発は初めてだったので、再開発の反対運動も実は随分あったんです。隣接する地区の太子堂では地道にまちづくりをやってきた人たちがいるわけじゃないですか。時間をかけながら木造をRCに建て替えて、道路を広げるといって「修復型まちづくり」をやってきた人から見ると、何で道路を隔てた向こう側はそんな大再開発ができるんだと思うわけです。そこで、まちづくりファンドに応募してきたわけです。

それに対して、ファンドの選考委員にもなっている都市整備部長は、立場上、そういう区の再開発事業に反対する人に助成金を出すなんてものはないかと言いますよね。だけど、最終的には、反対運動ではないという扱いになりました。反対の人もちろん一部に入っているんだけど、応募してきた活動は反対運動そのものではない。再開発はできちゃうかもしれない、だけど、再開発ができたときに、周辺がデメリットを被るようなこと、要は日影だとか交通渋滞が起きるといってはよくない。でも、逆に、再開発にこういう機能が入っていたり、こういう空間が入っていたら地域にとってもよいかもしれない。こういうことに注意をして再開発をしてほしい。ちょっと口幅ったいけれども、再開発にダイレクトに反対するのではなく、再開発に対して周辺の人たちがどうあったらよいかを考える活動であれば、助成してもよいのではないかとなりました。私はセンター所長として部長を説得し、他の審査員にも丁寧にお話ししました。応募してきた住民の方々にも、反対という意味はわかるけれども、よりよい再開発にするには地域としてどうしたらいいかという活動であれば助成できると思うとお話ししました。

1年目は助成しましたが、その後は継続できませんでした。というのは、再開発反対運動の人たちは裁判を起こしちゃったんです。裁判になったら、もうその団体に入っている人たちの活動を支援することは絶対にできないから、そこ

で終了しました。この辺は、やっぱり行政からお金をもらっている中間支援組織、および世田谷区が税金を使って設定した公益信託まちづくりファンドの限界で、なかなか難しいところですね。

例えば、民間の財団にもそういう助成金を出すものもありますし、学会でも似たようなこともやっているの、行政がつくった基金でなければ支援したっていいのかもしれないけれども、行政がつくったということには絶対限界があるというのが私の考えです。だからとって、そういうまちづくりセンターが完璧に独自の予算で全部つくっちゃったら、行政との関係がまた遠ざかってしまうので、私は、それはそれでよくないと思うんです。行政のこともよくわかっていて、住民の相談もきちんと受けられる、どっちつかずというのかな、まさに中間支援組織ってそんなんです。どっちにも偏らずにきちんと発言ができるという組織は、私は今の日本には必要なのではないかと思います。最初につくったときは、まだ私は、そんなものは要らないのではないかと思っていたんだけど、長くそういうことをやっていると必要だなと思うようになりました。

5つの地域と5つのカラー

卯月 では、地域行政の話に行きましょう。1991年だから、まだ私は都市デザイン室にいますが、当時、CI⁷として、「打てば響くまちづくりをめざして」のキャッチフレーズをつくりました。今でも使っているの？

古賀 いや、もう使っていないです。

卯月 5つの卵のロゴマークは……。

古賀 マークは使っています。卵ではなくて家だけです。

卯月 家と鳥のあれでしょうか。

古賀 はい。卵はもう……。

卯月 CIのデザイン事務所と総務課がこれを担当していたときに、都市デザイン室からは私が行って、どういうデザインにしようかとかってやった記憶があります。そのときに、当たり前だけど、これからは5支所というのをアピールする

と。ですから、まさに打てば響く、住民が打ったときに区が響くという意味だと思いますが、本庁で全部対応するのではなく、5つの支所で対応できるということで、5つの家と5色のカラーを決めたのが、多分私の記憶だと1991年頃なんだろうなと思い出しました。

これを受けて、当時、都市デザイン室でやったのは、5支所の個性をこれから出していく。やっぱり玉川地域と北沢地域では全然状況は違うし、もちろん砧地域も違う。今はもうみなさんかなりイメージは異なると思いますが、当時はまだそこまではっきりしていない。



5つの卵の封筒デザインと地域行政パンフレット (1991)

どこが5地域の境界で、具体的にどういう違いがあるかはわからなかったわけです。玉川をブルーにしたのは多摩川があるからだとか、そういうことをCIのときに考えて、それで都市デザイン室でやったのが—これも知っていますか。

古賀 はい。

卯月 5地域別に、特に出張所別に、まさにこれはハードなまちづくりが中心なんですけれども、これはつくるのが大変でした。本当に大変でしたけれども、これが今どの程度生きているのかわか

7 コーポレート・アイデンティティー。

りません。これを担当しました。

特に今日のお話は、「地域行政の展開と出張所の課題」⁸が重要です。これのある一部分を私は書くことになりました。でも、これは区の正式な文書というより、職員労組と東京自治問題研究所よりの自主研究みたいな扱いなので、そんなに区に普及していないのではないかと思います。内容的にはとても重要です。私の知人である山梨学院大学助教授の江藤（俊昭）先生⁹と私と、あとは5支所の方々に書いたものです。主に2部を私が書いたので、（ページをめくりながら）この本の32ページ（「まちづくりハウス」の創設）以降ですが、ちょっと詳しくお話ししたいと思います。発行は1998年だから、私はもう世田谷のまちづくりセンターを辞めて大学に移ってからのことで、当時を思い出しながら書くというスタンスでした。

世田谷の地域行政というのは、区役所、5支所、出張所の3層構造というのがそのスタートでした。それで、出張所にもまちづくり主査という方が1993年には実はできていました。今はどうか知りませんが、出張所の2階がまちづくり会議室という名称でした。当時、私は出張所のまちづくり主査は何をすべきかという研修会もちょっとやらせていただいたりしたことをよく覚えています。そんなこともベースに、ここに書いたんですけども、要は、今日のお話も先回のお話も、住民参加のまちづくりというのは、世田谷はハード中心におこなってきたわけです。防災にしても煙突デザインにしても何にしてもハード事業でした。しかし、出張所というのは実はソフトなまちづくりをやるどころというふうになっていたんです。

ところが、ソフトなまちづくりとハードなまちづくりは、どこで区別して、どこで重なり合うのかということが、地域行政という中で、なかなかうまく整理されていなかったような印象が私にはあるんです。今から思っても、出張所ってすごく出先という感じで、本庁と5つの総合支所は何か一体感があって、総合支所のほうは現場に近いさまざまなことをやっている。まちづくりにしても公園にしても土木にしてもそう。でも、出張所

になると突然、出先感が強く、住民票の話だとか、選挙の話だとか、ソフトというか、決められたことしかやっていないということがあって、5支所ができて、3層構造の3層目の出張所の役割が実はかなり不明確だったのではないかと。この検討会の中でも、出張所の職員は、評価は低いし、満足度もあまり高くないというデータが出ていたような気がします。要は出張所ってあまり面白くないところというのは失礼な言い方だけど、決められたことだけをやるという感じが強い。住民に一番近いにもかかわらず、住民の声を聞く窓口にはなっていないという印象があったわけです。

もう何年前だか忘れちゃったけれども、「地区カルテ」というのをつくろうと言って、出張所を中心にやったんです。でも、この出張所を中心にやった地区カルテも、そこから持ち上がって総合支所とか、それから区の計画に生かされたということにはなかった。まち歩きをして、地図を使って現場のチェックとかをやった記憶もあるんだけど、何かいま一つ盛り上がらなかった。

それから、ここにも書いたけれども、公募をしてこのカルテをつくったわけではなく、出張所とお付き合いのある町内会とか自治会とかの、そういう方々とつくったものなので、なかなか本来のボトムアップになっていなかったということも感じました。

また、（ページをめくりながら）この本の33ページの一番左（「地区カルテ」の評価）にも書いたけれども、出張所こそが住民に一番近い組織なので、住民は出張所に一番行きやすいわけだし、何かあれば出張所に行き、そこで解決するというような仕組みを少しでも整えるべきではないかということで、ずっと考えていたわけです。そこで、ソフトとハードをうまく組み合わせることができればと思いました。

多分、ハードとソフトが出張所でうまくいかないというのは、当時聞いたんだけど、建築職とか土木職、造園職というのは、総合支所まではもちろん行ったんだけど、出張所まで行くほど職員がいない。だから、一般職の方になっちゃうので、なかなか建築だとか造園等のまちづくりの話がで

8 世田谷区総合支所・出張所の未来検討委員会（1998）『地域行政の展開と出張所の課題—世田谷区出張所の未来検討委員会報告—』

9 肩書は当時のもの。現山梨学院大学法学部教授。

きないと言われた。私は、必ずしも入所したときの職種だけではなく、いろんなところを回って経験してきているわけだから、出張所の職員に全くそれを期待できないということではないんじゃないかと思ったんですね。

それで、(ページをめくりながら) この本の34ページ(「第二次地域行政推進計画」の評価)、35ページ(本庁・総合支所の進める「まちづくり計画」と「地区まちづくり」の関係)の真ん中に書いた、「第2次地域行政推進計画」の中で、身近なまちづくりという表現ではなく、「地区まちづくり」、今もう私は普通にいろんなところで使っていますが、地区を単位としたまちづくりということを明確にして、その地区まちづくりの窓口として、まちづくり主査という職員が本来いて、その方がハードのこともソフトのことも含めて窓口になる。ある場合は、総合支所から担当者を迎えたりもする。それが、さっきの話、まちづくりハウスと私が呼んでいたものにつながるんですね。当時、まちづくりセンターで考えたまちづくりハウスは専門家集団なんです。ところが、それは難しかった。ただ、まちづくりセンターが区役所と住民をつなぐという役割があるとすれば、出張所は、総合支所と例えば住民を中間支援みたいな形で結ぶという役割があってもいいのではないかな。必要に応じてそこに専門家がつく。まちづくりハウスというのは、私は建物、施設のイメージがありましたから、出張所をまちづくりハウスというふうに変えて、2階はまちづくりハウスの会議室にして、下は事務をやる場所にしてもいいのではないかと途中から思ったりしました。

ですから、何年ですかね、出張所がまちづくりセンターという名称になっちゃったときは、最初はまちづくりセンターを形骸化するものだというふうに変えがっかりしたんですが、その後、ゆっくりゆっくり落ち着いて考えれば、まちづくりを広げるという形にしようとした趣旨が熊本さんのときにあったのであれば、そう簡単には否定できないし、むしろセンターでなくハウスにしていたらよかったなと思っています。

そういう意味で、(ページをめくりながら) この本の36ページ(新しい「参加型まちづくり」の哲学とその仕組み)にも書きましたけれども、今まで世田谷区はまちづくり条例が街づくり条例だったんですね。それがソフトな事業を入れるようになって、日本全国では平仮名のまちづくり条例というのが増えてきています。世田谷もソフトとハードがだんだん一体的になってきているのかもしれないけれども、でも、ここに書いてあるコミュニティをつくるという、まさに「コミュニティデザイン」という側面と、それから「フィジカルデザイン」というのはやっぱり違うので、コミュニティづくりと空間づくりを両方含めて、新しい世田谷の「参加型まちづくり」というタイプになってほしいと。

それまで私が担当していた都市デザイン室のいろんなハードの仕事も、実際には出張所単位ぐらい、あるいはある部分は小学校区単位、中学校区単位で住民の方にお呼びかけをしていますが、そのときに出張所の職員はほとんど来ていませんからね。それは後から反省しています。まちづくりセンターが町内会へ行ってお呼びかけをするのもいいんですが、むしろ出張所の人たちがもっと、今度の公園はこんなふうにしましょう、学校の建替えはこんなふうにしましょうとやるべきだったと思います。私が新宿区で住民参加、子ども参加の公園づくりをやったときは、出張所の人随分動いてくれました。

ちょっと話が変わりますが、新宿区は、前の中山(弘子)区長さんのときに、世田谷で言う地域行政を推進するというので、出張所単位に地域センターをつかって、そこにそういう機能を持たせたので、そこは結構ハードもソフトもまちづくりの拠点だったんです。最終的には中山さんが考えるようにはあまりうまくいかなかったんですけど、その当時の公園づくりでは、うまく機能していた。新宿区と比較する必要はないけど、世田谷区はちょっと出張所が多過ぎたのかな、細かくし過ぎたのかな。その辺は、私はよくわからないんですけど、そういう感じが若干します。

それで、最後、この本の(ページをめくりながら)38・39ページ(住民参加と住民自治の拠点「まちづくりハウス」の設立)のところで、まちづくりハウスというのは、まちづくりセンターが考えるような形ではうまくいかなかったので、今後、出張所の機能を充実させる中で、まちづくりハウスみたいな機能を新たにつくるのがいいのではないだろうかと思えます。私は目黒区もお手伝いしているんですけども、中野区の住区協議会とか目黒区の住区住民協議会とかって、まだまだそれなりにあるんです。かつての美濃部都知事のときに、23区押しなべて住区住民組織を立ち上げようというふうにやって、世田谷はあまりこのことを言う人が今いなくなっちゃったけれども、目黒、中野はまだちょっと残っている。だけど、完璧にはなっていない。それは、やっぱり町会・自治会が非常に強いので、なかなか難しいというのが理由だと思えます。

もう一つお話しします。自治の具体的な理想像はなかなか日本にはないので、申し訳ないけれども、またドイツの話をさせてください。この本の(ページをめくりながら)ちょっと飛ばして279ページを見ていただくと、ミュンヘンは、ここは人口130万人と書いてあるけれども、今もう150万人ぐらいいます。そこに、24ではない、今25になったんですが、25の市区があるんです。ということは、150万人ぐらいの町を25の市区に分けて、1地区大体5~6万人という単位に分けています。それで、ミュンヘンは、社会党政権だったということもあって、それまで市、あるいは市議会が持っていたさまざまな決定権を、なるべくこの25の市区に下ろしていく。市区に決定権を下ろすと同時に、一部ですが、財政権も下ろしていくということをやりました。

その市区には市区委員という方々がいて、これは日本ではちょっとなじみにくいんですが、説明すると、市議会議員の選挙のときと一緒に、この市区委員という人が選挙で選ばれます。だから、非常に政党に依存して負の側面が強いんですが、選挙で選ばないと、そこに代表権がないので財政権を与えられない、という法的な問題があるので

そうになっています。その政党色は実はそんなに強くなく、日本では連合町会ぐらいの役員を選ぶ選挙という感じです。

そこで、この本の(ページをめくりながら)281ページ¹⁰なんですけれども、図10のように市区委員会というのが真ん中にある。その真ん中の市区委員会の上に市の行政があって、市がいろいろ決める内容について、市区に関わり合うことについては、「聴聞」、「告知」、こういうことをこれから議会で諮るけれども、これについて市区としてはどういうふうに意見を持っているかと、聞いてくるわけです。決定権はありませんからね。それで、ああ、それはいいことだからやってほしい、それはこういう問題があるからちょっと考え直してほしいと、いろんなことを言う権利がこの市区委員会にあります。ひょっとしたら、これを世田谷の出張所単位で住民代表とやることができなくなるのではないのかと。

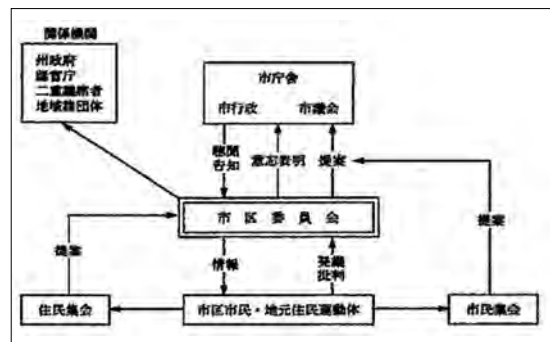


図10：ミュンヘン市区委員の機能構成図
出典：神谷国弘『西独都市の社会学的研究』
(関西大学出版部,1989)

それから、重要なのは、この市区委員会から「提案する権利」です。市長や市議会がまだやろうと決めていないことでも、重要なことは市区委員会から提案できる。提案したものについては、ここに書いてあるかどうかわからないけれども、3か月以内に市長あるいは市議会は回答する義務があります。これがすごく民主主義のルールで、できないこともたくさんあるんですよ。でも、なぜできないのか、法律でできないのか、お金がないのか、やる気がないからか、そのことも3か月できちんと表明するわけです。

それから、左に「住民集會」と「市民集會」とい

10 財団法人日本都市センター(2002)『市民と都市自治体との新しい関係構築のあり方に関する調査研究最終報告 自治的コミュニティの構築と近隣政府の選択』

うのがあって、住民集会というのは自分たちが市区委員会にかけるために住民が集まって大議論する会で、市民集会というのは、ほぼ同じ内容の会なんだけど、市長がここに来て、ここで一緒に議論できる場をつくるということで、ボトムアップの仕組みになっています。

図11は私が書いたんですが、ミュンヘンの場合は、市民参加の権利を5つに分けているんです。下の「告知権」、「聴聞権」というのは、今もお話した、行政が何かやろうとするとときに告知をする。そんなのは当たり前なこと。それから聴聞をする。これも当たり前だと。3番目の「質問権」もまあまあ当たり前ですよ。何かやろうとするとときに、住民が、なぜやるんですか、これはどうしてですかとか質問する。だから、1、2、3については、日本でおこなわれている説明会でも常にやられていることです。

だけど、問題は「提案権」ということです。図10でもお話ししたけれども、市議会とか市長がやると決めていないことを住民が自ら提案する。あるいはさっきの西経堂団地じゃないけれども、すでに計画があるんだけど、その計画を変更する「代替案をつくる権利」が市民にあるかどうか。これは実は私の博士論文の一大テーマだったんですが、市民に提案権、まちづくりの提案をする権利があるかというのはすごく大きなテーマで、法律ではまだそんなことは認められていない。



図11：市民参加の制度を議論する際の各種権利のヒエラルキー
出典：財団法人日本都市センター(2002)

だけど、世田谷、国分寺、あといくつかの市町村がつくっているまちづくり条例には、「まちづくり提案権」があるとすでに書かれています。世田谷は、見直しした後の街づくり条例には提案することができると書いてあります。

すなわち、この提案権があるかないかが極めて重要で、提案権があると仮に街づくり条例に書かれていたら、どのようなケースで、どのような進め方で世田谷区民はまちづくり提案をすることができるのか、を検討しなければいけない。今は公益信託のまちづくりファンドを利用した活動はできるけれども、ひょっとしたら出張所単位でまちづくり提案をするという道をつくるということだっただけではない。

最後の「決定権」というのはミュンヘンでもほとんどないんですが、予算金額がとても小規模なもの、例えば公園に花を植えるとか、ベンチを置くとかのレベルの決定権は市区にある。詳細な金額は忘れちゃったけれども、地元の公園を1,000万円ですべて緑化するよと言ったら、決定権も全部あげる。つまり、1,000万全部使うのもよいし、800万円だけ整備し、あとは運営費に回すのもよいし、どのような木や花にするのかも自由。それに関しては市議会、市長は何も言わないで、全部市区委員会に委ねる。世田谷区の出張所につくったまちづくりハウスが、そのメンバーだけで決定することができるとなったら素晴らしい。ミュンヘンは、市民参加を非常に理論的に、5つの段階に分けて整理をしていて、とても参考になる。日本でも、市民参加、市民参加と言うけれども、参加の中身を問う時代になっているので、これはぜひ参考にしたいなと思って、あえて書いています。

1か月に1回、市区委員会が開催され、ここに写真を入れていないけれども、ポスターがある。だから、私のイメージは、繰り返しになるけれども、出張所をもしこれから生かすのであれば、出張所単位に、市区委員とは言わないけれども、そういう単位でのまちづくりのことを議論する会をつくったり、代表を公募で選んだり、そこで提案制度をつくって、総合支所長なり区長に提案するという仕組みもあるだろうし、市議会が決定するよ

うな内容を、あらかじめ総合支所単位か出張所単位に情報を下ろすことも検討してみてよい。

ミュンヘンの市区委員会

卯月 2つ事例を紹介します。私はミュンヘンの市区委員会に数回参加しました。例えば、ある大きな住宅を建て替える。普通ならば、それはプライバシーの問題があるから図面も何も出さない。それに、あそこは建て替えますなんていうことをあまり区は言わないよね。だけどミュンヘンでは、あそこは建て替えることになりました、来年のいつからいつまで、規模はこんなものになると思いますと口頭で、市区委員から説明がある。そうしたら、ある市民が、何の木だか忘れたけれども、あそこには大きな木があるので、あれは絶対切らないでほしい、市民にとっても重要だから。それは切るんですか、切らないんですか。うーん、担当の市区委員もわからない。じゃ、これは地区にとって重要だから、なるべく切らないようにという要望、提案を出しますというふうに決定しました。



あるいはオープンカフェというのは御存じですかね。レストランがあって、そのレストランの前の公共の歩道をそのレストランに貸し出して、そこにテーブルと椅子を置いて営業をしてもよいという制度なわけです。私が参加したときに、たまたまあるレストランが、自分の家の前の歩道が5メートルあるので、そのうちの2メートルをオープンカフェとして利用したいという申請についての説明があった。書類は市役所に出して、市が最終的な判断をするんだけど、そういう申請が出

ていますということが市区委員会のほうに情報として来たわけです。そうしたら、そこで、ある市民があそこは通学路だから、2メートルをオープンカフェにするのは勘弁してほしい、もうちょっと狭めてほしいという意見が出て、議論をした結果、じゃ、それも重要だから市のほうに申し上げようという形で決定した。

ものすごくささいなことかもしれないんだけど、そういう情報が市から来て、そこで議論をして、可能なものを上に持ち上げていく。そういう上からの情報と下からの要望というのがあってまちづくりがある。そういうことを繰り返していけば、区と住民とのスムーズなコミュニケーションができて理解も早いわけじゃないですか。あるいは行政に市民のほうから何か提案するといったときも、突然陳情・請願というのではなくて、日常的にそういうふうなコミュニケーションの場がある中で出てくれば、その背景も理解できるわけです。今はやっぱり、行政と住民との関係がちょっと硬直化していると思うんだよね。縦というか、横というか。そういうものをもっと日常的に区と住民がコミュニケーションできるような形で、都市内分権と自治を進めるといっているのを、この3層構造の中でもう少し進めていかないと駄目なんじゃないかなと思っています。

ちょうど半を過ぎたから、今日の話は取りあえずこの辺にしましょう。あとは質問タイム。急いでしゃべって申し訳ありませんでした。



ミュンヘン
市区委員会の
掲示板

古賀 全職員に聞かせたいお話でしたね。

箕田 これは濃かったな。確かに今、3層目の位置づけがすごく曖昧になっちゃっていて、八頭司達郎¹¹さんのお話の中にもあったんですけど

11 世田谷区元助役

も、以前に比べてまちづくりセンターの所長、職員が町に出られない。

卯月 駄目だね。まちづくりセンターという名前を返上してほしいね。

田中 それの一つ、現状、実態としてあるという話で、やっぱり出ないと駄目だよねという話をされて……。

卯月 民間委託している事務所みたい。でも、今どんどんデジタル化してくるから、それだけだったら要らなくなっちゃうかもしれないね。

古賀 今日の先生の話聞いて思ったのは、本家まちづくりセンターのほうは……。

卯月 本家、ありがとうございます。

志村 私もすごく違和感があったんですよ。あの名前が出張所につくというときに思ったんですけども、まさにそういう積み上げてきたものを広げるという姿勢があまり感じられなかったの……。

卯月 乗っ取られた感じだよ。

志村 まさによいところの名前だけ持っていった何なんだろうという感じはあったんですけども、中間支援的な機能をいかに3層目で実現するかというところを今しっかり議論しないとけないのではないのかなと思ひ、本家まちセンのほうがかうまくいったという理由は、ある意味で行政から切り離された組織として独立したからなのではないかなとちょっと思ったんです。これは荒唐無稽なイメージなのかもしれないですけども、まちセンそのものをそれぞれ独立した形でNPO化してしまうとか、すべて中間組織にしてしまって、専門家をどんどん呼んでくるのも自由だし、逆に言うと、今、公務員であるからこそ、いや、土日は勤務時間外なのでとかいう感じで、説明会とかイベントとか、そういうものに職員が出ていなくなっちゃっている原因は、やっぱり行政という枠組みの中にまちセンを収めちゃっているということにあるのではないのかなと思ったんです。

卯月 おっしゃるとおりですよ。まちづくりセンターをコンビニと組み合わせてみたっていいんじゃないの。あそこに全部区の職員が働いていなくてもいいかもしれないね。どうなんですかね。

志村 現状、それこそ出張所でやっているような窓口系の業務を、行政から委託をかけて、逆にNPOの食い扶持にするみたいな……。

卯月 今の流れで、もっと競争し合ったほうがいいんだよね。悪い意味じゃなくて、隣のまちづくりセンターはこんなことをやっているね、うちもやってほしいよと住民が望む。そういうことが起きたほうが絶対いいよね。押しなべて何もやらないということよりも、あそこはこういうことをやってみようよと。それから、私は高知で「こどもファンド」を10年以上お手伝いしていますが、そのファンドに対して、地元の企業や市民からのすごく寄附金が多いのが、とても驚きなんです。大人対象のファンドも、それ以前に10年やっていたんだけど、寄附はほとんどないんです。大人のまちづくりは行政がやればいいでしょう、ただ、子どもが主体的にまちづくりをすることは、高知大好きの子どもの育てるためとかという意識が強いんです。高知の子どもたちは卒業して高知以外的高校や大学に進学し、高知を離れて都会へ行っちゃうわけですよ。戻ってきてくれないかなと両親は思っているし、地元の事業所の人たちはよい若手の社員がいらないと思っている。だから、高知大好きの子どものうち、若者を育てたいということで、「こうちこどもファンド」は大変活発なんです。現在日本では、過疎の町に行くと、子どもたちの流出を食い止めるために、ものすごく子どものまちづくりが盛んなんです。世田谷は人口が増えちゃっているから全然そういう危機感はないのかもしれないけれども、過疎地はそうじゃないんですよ。

そういう意味で、「こうちこどもファンド」では、10年間で何と1,300万円も寄附が集まった。それは驚きですね。だから、むしろNPO化したり、あるいはある出張所で子どものまちづくりをやろうと言い出して、子どもたちと学校ぐるみでやったり、清掃活動をするのもよいし、どこかの壁のペインティングをやるのもよいし、公園の改修をやるのもよいし、それで総合支所から少しお金を持ってきてやったり、そういうふうには活発化して競争したら素晴らしい。子どもが多いところ

はそうできるかもしれないし、高齢者が多いところは別な活動かもしれない。そういう地区ごとに競争し合うのはどう思いますか。いいよね。そういうふうにやったほうが出張所へ行ってみたいという職員が増えるのではないかな?

田中 去年、まちづくりセンターの5支所で所長さんに集まっていたいて、お話を聞く機会を得たんです。そのときに、その場で身近なまちづくり推進とか、あと地区まちづくり支援職員と地区まちづくり担当職員の制度はどうですかという話をみんなでしているときに、こういうことを話す場がふだんないんだよねという話をしています……。

卯月 そうするのは定期的にやったほうがいいよね。

田中 定期的に集まってはいるんですけども、結構事務連絡で時間を取ってしまって、うちでこういうのをやっているとどうこうとか、そういう話ができないということはお話しされていました。

あと、町に出ていないということは全然なくて、地区のイベントとかには結構土日を使ってセンターの所長さんは出ていっているんですよ。だけど、どうしても町会・自治会が中心になってしまって、それ以外の町の人たちとどう接点を取るかとか、変な人を町会の人に合わせちゃったというようなことを恐れているような発言が結構あって、公募でやったらというのは私もすごくよいと思うんですけども、公募の区民がクレーマーになっちゃった案件とかがあってねみたいなことをその場でお話しされていて、そういうのをちょっと恐れるというか。

卯月 いや、わかりますけどね。

田中 感じはないんだけど、そうではない人を……。

卯月 でも、町会・自治会の担い手もだんだん減ってきたりしませんか。

田中 そうですね。昔だったら老人会になる人たちが会長さんだったりして、年齢は結構上がってきてしまっていて、新しく入ってきてくれる人のために、身近なまちづくりとか、ここの花壇に花を植えましょうと言ったら、花をそろえて、当日、

花も用意して、この花壇をというところまでお膳立てしたところに町の人に来てもらう。そのぐらいやらないと、面倒くさいと全然来てくれないからというようなお話もされていたりしたので。だから、まちづくりセンターの所長はすごく一生懸命頑張っています。だけど、それがうまく結びついていないのかなという印象を受けました。

その前の前の年に玉川まちづくりハウスの伊藤雅春さんにお会いしたときにも、さっき言っていたような、委託で玉川まちづくりハウスにやらせてもらえれば、こんなことも、あんなこともするのにみたいな話をされていたので、それもちよつと印象的だったんです。なので、3番の話なんですけれども、そういう現状があるということ。

卯月 クレーマーが多いというのは、確かに世田谷は多いなと私も近頃思うけれども、それまでの区とのコミュニケーションの仕方がちょっと疎遠になったというか、熊本区長のときに、そういうふうにしちゃったという側面も私はあると思うんですよ。だから、それをもう一度復活したり再生するには、やっぱりそれなりの勇気が要りますし、一見クレーマーに見える人たちのやる気をどのようにプラスの力に変えていくかというのは、まさにセンターの所長さんの調整力次第でしょう。クレーマーが多いからやらないというのでは、これまでの世田谷の経験とか蓄積を考えると、もったいないような気がするけどね。

金澤 ちょっと話を戻しちゃってあれなんですけれども、先生にお尋ねしたいのは、ミュンヘン市の市区委員会のほうの事務局機能というのはどんな形になっているんですか。役所が入っている感じなんですか。

卯月 市区委員会の事務所には職員は2人ぐらいしかいない。

金澤 事務所は常駐常設なのでしょうか。

卯月 はい、あります。それで、まさに事務的で、1か月に1回会議があるから、行政からこういう案件の情報を流してねというのが来たり、あるいは市区委員会の委員長と副委員長が、建設担当とか何とか担当とか、市区委員は大体20人から25人ぐらいいるので、そこに事前に情報を流すの

と、彼らから何かあるのと、要は1か月に1回の議題を整理したり、1か月に1回の議題を掲示板に張り出して、関心のある人に来てもらわなければいけないから……。

金澤 傍聴もできるのでしょうか。

卯月 傍聴もありなんです。だから、私も傍聴していて、それで内容によっては手を挙げて、指名してしゃべってもらうなんていうこともありましたね。大体夜の7時ぐらいから8時半とか9時ぐらいまで。月に1回開催されました。したがって、事務の方はいらっしやいます。

ドイツの自治に関して私が面白いと思うのは、法律で人口10万人以上の都市は市区をつくることができるということになっています。つまり、人口10万人の場合は、2つに分けることができる。だぶん、人口5万人というのが自治の一つの基準になっているのではないかと思うわけです。人口10万人を超えると行政と市民のコミュニケーションが少し薄くなる。5万人ぐらいが適している、とドイツは考えているんだと思います。

それで、さっきの提案権とか決定権とかというのも、市長さんが市議会に諮って、この権限は人口5万人程度の市区に下ろそう、ということになるわけです。移譲する権限のカatalogというのがある、福祉とか都市整備とかいろんな分野で、どこまで市区委員会に権限を認めるかというのが大きな議論で、ミュンヘン市は長く社会党政権だということもあるんだけど、毎回ちょっとずつ増えていますね。

この制度だけ聞くと、すごくポリティカルな制度のように聞こえて、政党に影響されるのではないと思われるかもしれないけれども、行ってみるとそんな感じは全然ない。日本の町会の議論をしているのと全く同じような話で、どこで交通事故が多いよね、どうしたらいいのかねなんていう話から、じゃ、ちょっとそれを調べて上に持ち上げてみようとか、本当に町会なり区の出張所なんかで身近なまちづくりの話題を議論していたりすると全く同じです。世田谷はこれまでの経験、蓄積があるんだから、都市内分権をもっと進める

べきです。区役所、総合支所、出張所の3層構造はそのままにしても、区の権限をここまで総合支所に下ろします、さらに総合支所のこの権限を出張所に下ろします、と言ったら出張所は途端に活発化し、動き始めるのではないのでしょうか。もちろん、最初はちょっと戸惑うかもしれないけれども、20年前は無理だったとしても、今なら私はできるような気がするな。あとは保坂区長の決断です!

金澤 隅々までシステムチックに仕組みが整えられているのはドイツ人気質という感じですね。

卯月 もちろん、ドイツでもそんなにすべてがうまくできているわけでもないんだけど。例えば、私は「住民投票」のことをずっと調べていて、今日は詳しくはお話しすることはできないけれども、ドイツの自治の話をする、それは昔から歴史があるのでしょみたいに思うじゃないですか。ところがそうではないんです。全部戦後です。日本とドイツは敗戦したじゃないですか。アメリカ軍が入ってきた。それも同じなんです。それで、もう二度とヒトラーのような時代にならないように、みんなで民主主義、ボトムアップをやっていること。学校で制服をなくしたとか、朝8時半に学校が始まるけれども、8時半にいらなくても10分ぐらいのルーズな時間にしようねと。朝礼とかって、そういうのがドイツ人は好きなんだけど、わざとやめよう。これからは民主主義だからと。ドイツはそういうふうに来てきた。しかし、日本は必ずしもそうでもなかった。戦後のスタートは同じだったんだけど、日本は、町内会・自治会は一度アメリカ軍に否定されたにもかかわらず復活したということも含め、よいか悪いかは単純には言えないけれども、ちょっとずつ違う方向に来ているなという印象があるんです。

だから、ドイツの自治や民主主義もそんなに古い話じゃないんです。住民投票の制度だって戦後です。その後何回も法律改正をして、今に至っています。先ほどの自治の単位としての人口5~6万人というのも、ミュンヘンの場合、かつては10万人のときもあった。試行錯誤を繰り返して、変えてきた歴史です。

現在のまちづくりセンターの役割

古賀 どなたかほかに質問はありますか。

志村 この研究テーマ、地域行政史ということで昔のことを調べている関係で、地区まちづくりというのが出てきた頃の話ですけれども、地域行政では地区まちづくりみたいなことはなかったんですが、あるときから地区まちづくりみたいなことが言われ、さらに出張所を廃止したときも、まちづくりセンターを残す理由としては、地区のまちづくりだということも言われていたんですけれども、霜村(亮)副参事がおっしゃっていたんですが、どうもその辺が明確ではなくて、無理やり一生懸命理屈をつくっていたということがあって、それがいまだにまちセンの役割は何かというのがよくわからない部分につながって行って、結局、まちセンの人は、いまだに多分昔からの伝統で、町会・自治会の相手をするのが自分たちの仕事だと思っていて、そこはどうも切り替わらないところがあるんですけれども、当時、町会・自治会ではないまちづくりみたいな議論が区役所内とか、あるいはどこかであったのか。たしか昔、川瀬助役が書かれていた論文か何かにそういうことが書かれていたかと思うんですけれども、そういう方向を目指したのかなということをちょっとお聞きしたいと思いました。

卯月 町内会・自治会は米軍によって廃止と言われたにもかかわらず、横浜だったかな、一番最初に復活した。これは、やっぱり伝統的な日本の地域組織として自然発生的に生まれたんだと思うんです。それはそれで極めて重要で、町会・自治会の話をする、特にヨーロッパの人は、うらやましいとかと言うわけです。地域のNPOとか、そういうものしかないわけだから、地域が一つにまとまれる、お祭りができるなんてすばらしいじゃないですかと言ったりしているんですよ。

だけど、今の町会・自治会の課題というのは、横浜の調査では、やっぱり行政の下請というニュアンスがあって、自分たちは行政の最前線ですと横浜の町会長が言うんですよ。私もその発言には驚いちゃったけれども。要は、住民に行政のこと

をきちっと知らせるのが町会・自治会の役割で、それがガバナンスになっているんだと。ただ、今はそれはちょっと違うだろうと。やっぱりさっき申し上げた地域の人たちの意見とか考え方を集約するという機能、それを上に持ち上げるという機能も本来あるわけじゃないですか。でも、それが今ちょっと鈍っているという感じがします。

それで、私は横浜で特に町内会・自治会の担い手がいないという話をいくつもしましたけれども、それは、あなたたちが地域の人たちの声を拾おうとしないからですよ、もし拾おうとしたら、子どもたちのお祭りをやったり、あるいは子育て中のお母さん、お父さんのためのイベントをやったりして、交流を深める中で地域の課題が出てくるんじゃないか。その地域課題を横浜の区も市もやっていなかったら、それを地域から持ち上げていこうという姿勢があれば、多分担い手も出てきているわけです。例えば、地域の交通問題、路線バスがなくなっちゃった。通学通勤のために、バス路線がないので、市民の運転ボランティアでバスを運営しようなんていうことをやっている町内会・自治会もあるんですよ。

そういう意味で、地域の課題をきちんと吸い上げて、自分たちで解決できるものは解決するし、もちろんできないことは区なり横浜市に言わなければいけないというルート、メニューというのかな、そういうことが出てくれば、当然担い手も出てくると私は思います。だけど、それをやっていないから、担い手がいない、担い手がいないと不平不満を言っているだけでは駄目だよと、かなりきつく私は言いました。でも、横浜市もそういうことを言わないんだよね。言えないのでしょうね。やっぱり町会・自治会には感謝している側面も多いから、行政からは言いにくいよね。だから、別なところから来た人が言うべきだと思うんだけど。

志村 町会に選挙から国勢調査まで、いろんなことをお願いして、もし断られたらどうしようというのは多分区のほうも遠慮している部分はありますよね。

卯月 それはおっしゃるとおりですね。だから、そういうときは違う立場の人に言わせたほうがよい。

志村 ありがとうございます。

「まちづくり」とは何か

古賀 私からいいですか。私は、入所したときには出張所が1か所目だったんですけれども、そのときは窓口業務がメインで、まちづくりもしろと言われて、まちづくり担当と住民記録担当と国民健康保険担当、国保担当という3つの担当があって、3年目でまちづくり担当をなさいと言われてたんですが、まずまちづくりって何をすると業務を聞いたら、基本的には地域のイベントに参加するということだったんです。例えば世田谷区だと、さぎ草講習会、青少年地区委員会のバス旅行に行くとか、あとは映像作成委員会という地域の映像を残す。それはちょっとまちづくりに近いかなと思ったんですけれども。あとは町会・自治会の担当をする。ほかは事務局的なお金の管理だったりという、それがまちづくりだと思って今まで来ているわけです。

今、多分条例の改正を検討している段階で……。

卯月 街づくり条例？

古賀 来年の9月に地域行政のほうの条例を制定する予定なんですけれども、そのときに、改めて、今のまちセンだった出張所にまちづくりをやりなさいというような内容になっているんですが、今まちづくりって何なのかというのはまだ議論し切れていないと思いますし、私も含めて区職員もきちんと理解できていない気がしますので、そこが課題かなとは思っているんですけれども、一言でまちづくりって何ですかと聞かれたときに、卯月先生だったらどうお答えになるかなと思って、ちょっと伺いたいんです。

卯月 一言ではなかなか言いにくいけれども、でも、人間は誰しも、高齢者も子どもも、自分が住んでいる町をよくしたい、自分がその町の中で幸せに生活したいと思う、また、それを発言する権

利はありますよね。そうすると、そういう住んでいらっしゃる住民の声を何らかの形にする。システムにするのか、デザインするのか、それをするのが区役所の仕事じゃないですか。荒川区じゃないけれども、区政は区民を幸せにするシステムですなんて書いているじゃない。あれはなかなかだと思う。

だから、出張所のまちづくりは何ですかと言ったら、その出張所管内に住んでいるすべての住民の幸せを願い、すべての住民の声をきちんと整理して形にする。自分のところでできることもあるし、総合支所や区に持ち上げなければいけないこともあるし、まさにまちづくりの最前線でしょうね。まさに打てば響くまちづくりの最前線だと言いたいけどな。

ちょっと言葉は違うけれども、まちづくりという言葉は使わないほうがよいかもしれないね。私も長くまちづくりという言葉を使っているんだけど、出張所でやるべきことをまちづくりとごまかしちゃうと、その時点でふわっとしちゃうし、みんなそれぞれちょっと意識が違うし、まちづくりはやっぱり行政が中心でしょうと思っていらっしゃる方もいる。何か言い換えたほうがよいかもしれないね。何と言ったらよいかわからないけれども、もっと分解したほうがよいね。さっきの住民参加も5つに分けたのと同じように、分解して整理をしたほうがよいでしょうね。あるいは、まちづくりの前に形容詞をつけて限定した方がよいかもしれない。たとえば、新たなまちづくりセンターは「地区まちづくりのプラットフォーム」、「自治的コミュニティの拠点」、「住民参加のまちづくりハウス」等、単なる思いつきですが。

古賀 ありがとうございます。

卯月 いやいや、明快な回答ではないけれども。

まちづくりセンターの役割

古賀 ほかに。じゃ、大石さん。

大石 感想になってしまうんですけれども、まちづくりセンターの業務があまりよくわかっていないのですが、最初に出てきた団地の建替えのときの

話とかを聞いて……。

卯月 今のまちづくりセンターって前の話?今の出張所じゃなくて?

大石 今のまちづくりセンターはあまりよくわかっていなくて、事務手続きもあまりできない印象があって、今お話にあったような区民の相談を受けてという組織だということを聞いて、そういう在り方をきっと目指していたんだろうなと思ったんですが、今は少し違う印象があって、前の1個しかなかったときのまちづくりセンターというのは、職員の方はみなさんやる気があったのでしょうか。

卯月 やる気があったかどうかは、わからないですよ。最初は、まちづくりセンターって何のために、何をやったらよいのと私自身も悩みながらやっていました。行政がやれることはやらない、当たり前だけど。だけど、住民の最初の相談窓口になろうとしました。

ちょっと話が変わるけれども、出張所もそうだと思うけれども、相談窓口という言い方はきれいごとですよ。相談って言ったって、普通は誰も来ないよ、はっきり言って。出張所もまちづくりセンターも、相談、どうぞと言っても、来ない、来ない。何をやると相談に来ると思う?肝はファンドです。お金をあげます! ちょっと言葉は悪いけれども。お金をあげますよ、何かやりたいことがあったら、5万円コースもあるし、3万円コースもあるし、そういう仕組みがあったら、あっ、このお金で何かできるかなと言って住民は来てくれるんだよ。そうでない限り来るわけがないよね。

あるいは専門家を派遣しますとか。マンション反対運動なんて多いでしょう。マンション反対運動の相談というのはすごく多くて、そのときに専門家を派遣するわけです。「下馬まちづくりハウス」をやっていた人は、マンションのプロです。これだったらもう無理ですとか、これなら2~3階高さを減らせますとか。でも、お金は絶対一円たりとも受け取っては駄目ですよと、ダイレクトなことを言ってくれるわけです。それは、まちセンからは言いにくいんだけど、専門家を派遣すれば、間接的に住民を支援できる。だから、マン

ションの反対で困っている人も来られるわけですよ。だから、出張所もそうならなければ駄目だ。そうならなければ誰も来てくれないよね。

古賀 最初に、私、今回、地域行政史で過去の資料を調べていて、まちづくりセンター、あれ、今のまちセンと同じ名称の組織があるなと思ったんですよ。遡って行って、ああ、こっちが本来だなと思った記憶があります。最初、まちセンをつくったとき、ああ、これを目指したのかなと思いました。

卯月 どうでしょう。当時の熊本区長さんがそれを目指していたかは全くわかりません。

古賀 何で同じ名称なのか。だから、最初、混乱してしまったんですけれども、大本のまちセンのほうの資料を読んで、ああ、本来まちセンはこうあるべきだったのではないかなと、ちょっと思ったんですよ。ただ、名称が本当にややこしくて、何でまちづくりセンターという名前をつけたんだろうというのは本当に思いました。

卯月 なぜなんでしょうかね。でも、それをまた変えることが今妥当なのかどうかというよりも、まちづくりセンターという名称の本来機能を少し取り戻すというふうにしたほうが、きっと受け入れやすいんじゃないの?知らないけれども。それは保坂区長がどう考えるかだけど。

本当に本家のまちセンの意味を知っている人が確信犯的につけたような気はするけれども、多分受け止めるほうが受け止められなかったんじゃないのかなと思うんだよね。

古賀 出張所にいたときはバス旅行に何も考えずに参加していたので。これがまちづくりなんだろう、仕事なんだな、まちづくり業務ってこれなんだなと思っていたので。では、最後にどなたか発言していない人。

中村 私は、災害対策の課のほうにもおりました、27か所の、本家ではないほうのまちづくりセンターの災害対策としても関わっていたときがありまして、確かに先ほど古賀さんもおっしゃったように、私も入所してまだ10年ちょっとなんですけれども、まちづくりセンターが地域の方との交流と言ったら語弊があるかもしれませんが、町

を新たに形にする、課題、困りごとをしっかりと形に変えていくというところの認識がまだ薄かったんですね。卯月先生のお話を聞いて、最後、一言でという問いをさせてもらったときに、形にするというのが私は一番ぴんときて、ただ、形にするのは難しい。いろいろと世田谷のまちづくりセンターの背景もお聞きしましたが、難しいからこそ、それが実現できたときには地域の信頼も深まるのではないかなと。

今のまちづくりセンターの職員がそういう認識を持っていくのが大事だということ、行政職員としてのスキルも結構深いスキルがないと、入社して3年目でまちづくりセンターに行ったとして、まだ行政の全体もわかっていない中で、形にするというのはどういうことだろうと。そうなると、行政としてのキャリアを重ねていく中で、お話を聞いていて、こういう世田谷まちづくりセンターの背景とか、住民の思いを形にしていくとはどういうことか、そのために、職員としてのどういうスキルが必要かとか、そういう点と点がつながっていくようなことが必要になってくるのではないかなと。

私も、1回目の都市デザイン室の話、ちょっとその話に戻って恐縮なんですけれども、都市デザインもハード整備かなというような簡単な思いがあったんですが、いや、都市デザインのほうも、町の人の声を形にして、ハードではないんですよね。ソフト的なデザインをすると人が幸せになるかなとか、前回お話を聞いて、それもすごくはつとしたというか、今日のまちづくりセンターの話ともつながっていて、やっぱり人々の声というのがとても大事なのではないかなと思いました。私もとても勉強になって、ためになる話をありがとうございました。

卯月 最後にどんな質問になるのかと思って聞いていましたが。

中村 感想です。

卯月 わかりました。ありがとうございます。

まちづくりの プラットフォーム・マネージャー

古賀 では、最後によろしいですか。金澤さんから。

金澤 質問なんですけれども、前回のお話を伺ったりとか、ほかの歴史的なこともいろいろ調べたり、勉強していく中で、世田谷は専門家というか、そういうスキルを持った方々を、どういう表現がよいかわからないですが、うまく巻き込みながらというか、そういう力を借りながらやってきたというところがあるのかなと思っていて、ただ、これも人づてに聞いた話だと、ある時期に横浜に取られちゃったとか、ある時期からそういう伝統が薄れたというか、ちょっと変わっていった時期があつてみたいなお話を聞いたことがあります。ほかの自治体と比べて、学識経験者の方とか、そういういろんな経験がある方とやってきたというのは世田谷の特徴なのかなというのを一つ思っているんですけども、それがそうなのかなというのと、あと、今、割と世田谷はイメージとしては裕福な方というか、お金持ちの住民が多くて、いろんな地域で活動しているような、まちづくりで、ある種お金を稼いでみたい人たちにあまり関心を持ってもらっていないような感じもありまして、そこも一つ課題なのかなと思っているんですけども、ちょっと御意見を伺いたいなと。

卯月 横浜に専門家が取られたというのは初めて聞いたけれども、言われてみれば、そうかもしれない。熊本区長さんになってから、あまり住民参加ということはおこなわれていないような気がします。きちんとした住民参加をしようとすると、行政の職員だけではパワーも足りないし、技術も足りないから、いろいろな専門家を入れてやろうということになるんですよね。だから、その機会が減ったために、専門家が横浜に流れたという表現が出てきたかもしれないね。横浜は市長さんが代わっても、それなりに住民参加の歴史はつながっているんで、かつて世田谷で活動していた専門家が、言葉は悪いけれども、世田谷だけでは食っていけないから、ほかの町で御要望があれば

そっちへ行っちゃうというのも出てきている。例えば、さっきの赤本をいっしょにつくってくれた専門家も事務所は横浜に移っちゃった。今言われて考えてみれば、あるかもしれませんね。データとしては確認していないけれども。

後半に言われた、比較のお金持ちの方々の、もう自分のことだけで忙しくて、そんな地域のことなんかに関心がないんじゃないのというのは、私はあまり賛成ではなくて、どのような都市においても、もっとこういう町になったらよいとか、特に高齢者のことだとか、あるいは子どものことだとか、ちょっと言葉は悪いんですけども、障害も含めた社会的弱者というのはいるわけじゃないですか。当たり前だけど、どこの町にもいるわけだし、お金持ちで、一人で暮らしている人は別にして、家族がいたら必ず、もっとこの町でこういうシステムとか制度があったらよいとみんな思っています。たとえば、子育て中の人たちで、子どもが病気になったとき預かってくれるNPOがあったらよいというのは当然です。現在日本ではそこらじゅうに社会的な課題があって、行政がそれを全部解決してくれるなんてあり得ないわけじゃないですか。だから、市民活動としてとか、NPOとしてとか、あるいは高齢者の人たちが子どもたちのことをお手伝いしたりとか、色々な形で共助関係がある豊かなコミュニティが求められている。この共助のシステムを構築していかなければいけないわけじゃないですか。

それは、まさに彼が言ってくれた形なんです。地域課題を解決するための「共助の形」をみなさんは提示していかなければいけない。かつて自宅で子どもを預かってくれるという保育ママ、あれなんかは随分前にやったけれども、よいシステムだな、すごいアイデアだなと思いました。私はそういうアイデアがなかったから、いやあ、いいなと本当に思いました。それは両方にとってウィン・ウィンだったわけですよ。そういうシステムという形は、こういう社会的課題をどうやって解決したらよいですかと議論したら必ず出てくる。

例えば、ある出張所の担当地区で、ある課題が

出てきた。職員と住民と2日間ぐらい議論したら必ず、失敗するか成功するかわからないけれども、じゃ、試しにやってみよう。私、ちょっとそれをしますからという住民が出てきます。実はそういうことを私が仲間と書いた本「まちづくりプラットフォーム」¹²の中に書いてあるんです。全部行政に頼るわけではなくて、住民の中で話し合う中で、本当に必要なものは行政にお願いしなければいけないけれども、プラットフォームという言葉は、お金持ちもいるかもしれない、高齢者もいるかもしれない、どんな立場の人も同じ平面に立って、まちづくりの同じ方向の電車に乗っていくというイメージで、まちづくりプラットフォームとあえて言っています。デジタルな話をプラットフォームと世の中では言っているけれども、そうではなくて、多様な人がみんなその地域の課題をフラットに議論して、何か課題を解決する方向を見いだしてやってみよう、そういうことだと思うけど。その本の中には、その議論を進める「プラットフォーム・マネージャー」についても書いています。出張所のまちづくり主査は、プラットフォーム・マネージャーになって欲しいんです。

もちろんそれを実践するには不安もあるし、勇気が要るんだよね。さっきのクレーマーじゃないけれども。その気持ちはわかりますよ。私だって随分クレーマーに悩まされたこともある。でも、これもちょっときれいごとだけど、そういう方には誠実に付き合うしかないわけじゃないですか。誠実に付き合う中で、本当に向こうの人も一緒に努力していくしかないわけであって、単にクレームを言って帰る人だったら、それはそれで期待しないけれども、その人たちにできることとできないことをきちんと説明し、誰がどのように動いたら解決できるかまできちんと議論しなければダメですよ。それも一対一では絶対駄目なので、ある程度の人数の中で、職員が言うケースもあれば、同じ住民の仲間でも、あるいは専門家の立場か、そのクレーマーに対して言ってくださる方も出てくるわけですよ。とにかく、まずはちょっとみんなでやってみようよという方向性が出るま

12 まちづくりプラットフォーム研究会 (2022)『まちづくりプラットフォーム～ヒト・カネ・バシヨのデザイン～』萌文社

ではある程度時間がかかります。だから、それは勇気を持ってやるしかないわけよね。でも、それを何回かやって解決したら、ある達成感が得られます。そして次の段階に行くわけだからね。とにかく一步踏み出さないと。確かにやらないと不安なんだよね。

おわりに

古賀 ありがとうございます。みなさん大丈夫ですか。言い残したことはないですか。すみません、ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、貴重なお話をどうもありがとうございました。

今回、2回目は年度内でさせていただいたんですけども、今のプロジェクトなんですけど、再来年度で終わるという予定になっていまして、今年度、引き続きインタビューはいろんな方にさせていただいて、来年度、有識者の方を含めて、その内容などについてちょっと整理したりとかして、再来年度、研究報告ということで取りまとめをおこなう予定になっています。その中で、もう一度ここについて掘り下げたいとか、もう少し伺いたいということがあれば、また御連絡させていただくかと思いますが、よろしく願います。

卯月 私も世田谷の住民ですから、自分の地域のためになることであればやりたいと思います。

古賀 職員全員に聞かせたいですね。

志村 そうだね。これは共有しないと……。

田中 ちょっとまずい気がします。

古賀 今や世田谷は周回遅れのトップランナーと言われてますから。

田中 誰かが言わないと。

卯月 もうそういう認識のほうがよいよね。かつてはトップランナーだったよね。でも、世の中は波が来るんだよ。だから、今どこにいるのかということを中心にみんなで認識すれば、逆に、今トップで走っている小さな自治体もいくつかあるので、そういうところの勉強をするという価値もあるから、いいんじゃないですか。

古賀 ありがとうございます。

